

第 I 章 基本計画編

1. 基本理念及び基本目標

(1) 基本理念

湘南の自然と文化に育まれた
住み続けたい「わがまち 藤沢」

湘南地域ならではの温和な気候や陽光と、海や山の景勝。時代ごとの先人達の創造的営みによって築かれた活力や便利さを備えた市街地・田園環境。

これらによって藤沢固有の様々な魅力を備えた都市景観が形成されてきました。

このような魅力が、藤沢にいつまでも住み続けたいという思いやまちへの愛着につながっているものと考えます。

本計画では、この都市景観を、まちへの思いとともに次代に大切に引き継いでいかなければならないと考え、「湘南の自然と文化に育まれた 住み続けたい“わがまち 藤沢”」を基本理念として、市民・事業者・行政が協働し、藤沢市らしい都市景観形成を進めていきます。



(2) 基本目標

目標1 都市の拠点、緑や水の骨格で地域をつなげる景観づくり

藤沢市の市街地景観の拠点となる駅前など（ゾーン）や緑や水の自然景観軸（ベルト）を藤沢市の景観の骨格と位置づけ、藤沢らしい景観を形づくる重要な場所として景観形成を推進します。

目標2 地域の成り立ちや特色を大切にした生活環境の景観づくり

市民生活に関わりの深い、生活環境（13の生活環境エリア）の自然や歴史・文化などを背景とした、地域の成り立ちやまとまりを大切に、それらを掘り起こしながら、地域の景観づくりを進めます。

目標3 多彩な景観資源を活かし、地域の魅力を高める景観づくり

緑や水、建物など藤沢の都市景観を構成する様々な要素、中でも地域の人々、あるいは市内外の人々に愛されてきた多彩な景観資源を活かし、地域の景観づくりに役立てていきます。

目標4 空間・時間・人間（ひと）をつなぐ感性によるまち並みづくり

まち並みは建物、樹木や草花、水辺、道筋などの要素のつながりであり、それらの境界領域を含んだ「空間」そのものです。また過去と未来、さらに人の活動など、個々の事象のつながりによって形成されるものでもあります。

まち並みづくりには個々の事象をつなげる五感^{*}のはたらきが重要です。そのような感性を大切にしたいまち並みづくりを目指していきます。

目標5 市民・事業者が身近な場所から取り組み、主体的に展開する景観づくり

市民・事業者が自ら考え、地区の景観づくりを計画し、実行する。行政はこのよう
な取り組みが実現するよう支援します。

身近な場所・草の根から主体的に展開する景観づくりを推進するために、これまでの
仕組みの強化・拡充を図ると共に、新たな支援の仕組み等を加え、積極的な支援を
行っていきます。

^{*}五感とは視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚の5つをいいます。藤沢市では、色や形だけでなく音や香り等のその他の感覚にも配慮することでより心地よい景観まちづくりを進めていきたいと考えています。

2. 都市景観形成の基本方針

(1) 基本方針の構成

藤沢らしい都市景観形成を進めていくための基本方針を、「景観構造及び景観形成の基本的方向」と「まち並みづくりの方針」の2項目で構成します。市民・事業者・行政は景観構造の概念の共有化を図りながら、都市景観形成を推進します。

◆景観構造及び景観形成の基本的方向

→ (2)

藤沢市の骨格的景観の特徴を形づくる要素や景観のまとまりを景観構造として位置づけ、景観形成の基本的方向を示します。

5つのベルトと5つのゾーン

→ (2)-1)

まちの拠点となる駅前など市街地景観の骨格、緑や水のつながりによる自然景観の骨格として、5つのベルトと5つのゾーンを位置づけ、景観形成の基本的方向を示します。

(特別)景観形成地区の指定(第III章参照)や、色彩・広告物等独自の景観誘導(第II章参照)、公共施設の位置づけ(第V章参照)、都市整備事業との連携による重点的な景観形成を進めます。

景観要素の10類型

→ (2)-2)

藤沢の景観を構成する様々な要素をとらえ、また、地域を特徴づける景観資源を掘り起こすための手がかりとして、10の類型を位置づけ、景観形成の基本的方向を示します。

景観づくりに係るあらゆる場面における、10類型を活かした現状把握・整理と、それぞれの類型ごとの景観形成を進めます。

13の生活環境エリア

→ (2)-3)

市民に身近な生活環境のまとまり、コミュニティなどの単位として、都市マスタープランにおける、13地区を生活環境エリアとして位置づけ、基本的方向を示します。

13エリア毎の景観特性図を活かした地域の景観まちづくりへの着手と、地域住民の視点によるさらに詳細な特性・地域景観情報の充実を図り、景観まちづくりを推進します。

◆まち並みづくりの方針

→ (3)

個々の建築物等(建築物、工作物等)及び、それらの重要な要素である色彩、広告物、音環境について、景観構造を踏まえ、まち並みづくりの方針を示します。

これに基づき、大規模建築物等の景観形成基準(第II章参照)を定めるほか、地区別景観計画(第III章参照)など、地域の景観ルールづくりのベースとします。

建築物等による景観形成の配慮指針

→ (3)-1)

個別の建築行為において、藤沢市が目指すデザインのあり方や、地域の景観資源の読み取り方、活かし方、さらにそれらを踏まえた配慮指針を示します。

色彩による景観形成の配慮指針

→ (3)-2)

まち並みの印象に大きな影響を与える要素として特に藤沢市が重視してきた色彩について、目指すあり方や、基本的な配慮指針を示します。

広告物による景観形成の配慮指針

→ (3)-3)

近年特にまち並みの中で目立つ要素となりやすい広告物について、藤沢市が目指すあり方や、基本的な配慮指針を示します。

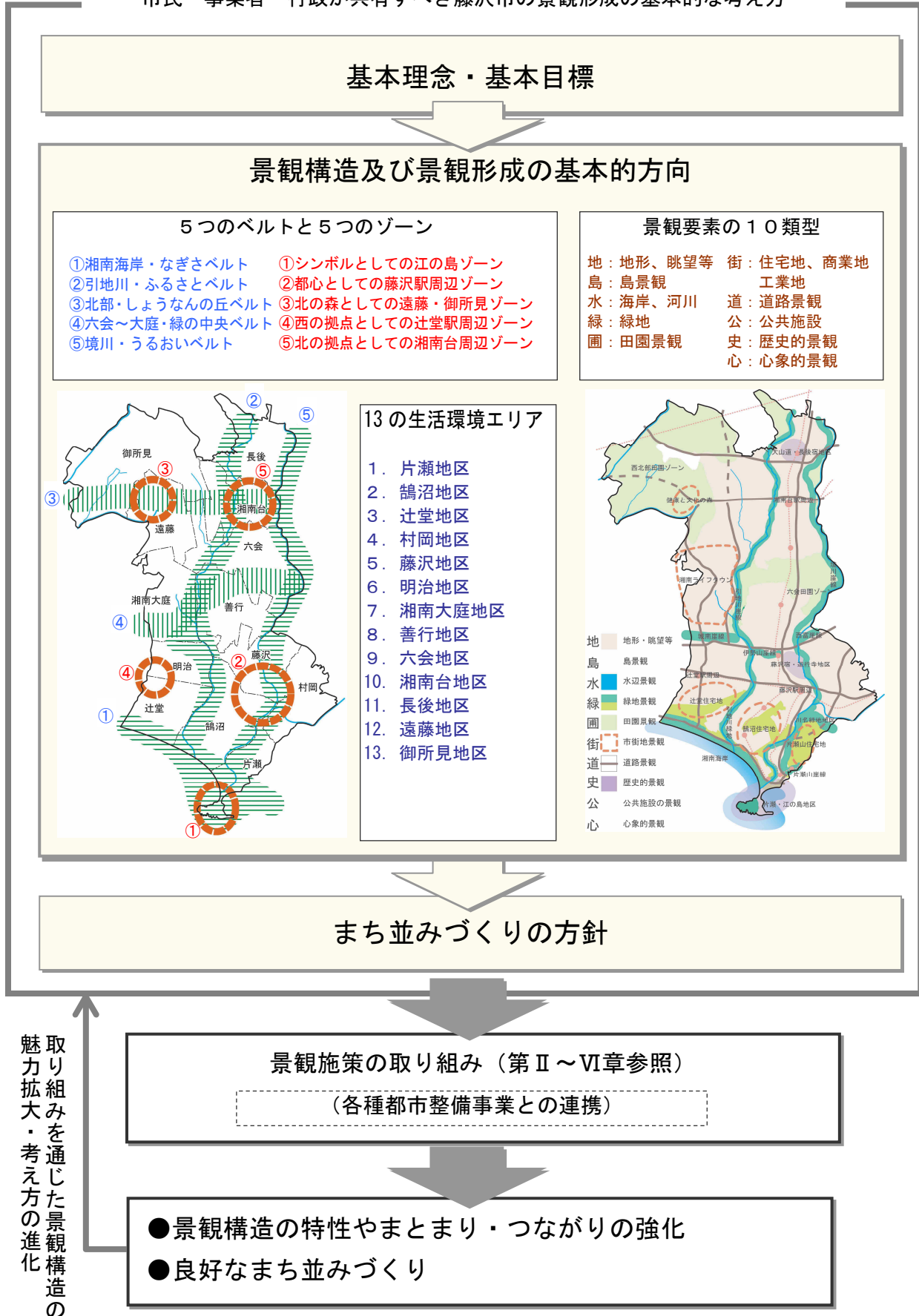
景観形成のイメージ形成に資するその他の配慮指針

→ (3)-4)

感性によるまち並みづくりを進めるために配慮すべきその他の事項について、藤沢市が目指すあり方や、基本的な配慮指針を示します。

◆基本方針を反映した取り組みのイメージ

市民・事業者・行政が共有すべき藤沢市の景観形成の基本的な考え方



(2) 景観構造及び景観形成の基本的方向

1) -1. 5つのベルト

①湘南海岸・なぎさベルト



【現状と課題】

- ・湘南海岸及び国道134号を中心に、江の島・片瀬江ノ島駅周辺の商業地の景観を含む湘南海岸一帯で、海岸線と島、富士山や周辺の緑地等が織りなす、首都圏有数の景勝地としての景観ベルトです。
- ・昔ながらの行楽地としての面影、別荘地文化を色濃く残す鵠沼住宅地など、藤沢を象徴する歴史・文化的イメージを形成しています。
- ・近年、高層マンションの立地によるスカイラインの変容や、かつての落ち着きが失われつつあるなど、景観的魅力の低下も懸念されています。



【基本的な方向性】

- 湘南を代表する景勝の保全
- 地域を構成するエリアごとの文化性に根ざした景観形成
- 潮騒や色彩、香りなどの都市景観要素を継承した、個性ある都市景観の形成

②引地川・ふるさとベルト



【現状と課題】

- ・藤沢の市域中央部を南北に貫き大和市に連なる引地川を中心に、谷を縁どる斜面緑地とともに水と緑の骨格軸となる景観ベルトです。
- ・南部においては戸建住宅地、北部においては水田や畑が沿川の景観にうおいを与えています。
- ・大庭地区は水辺空間の拠点として親水公園・広場、遊水地等が整備され、湘南海岸から続く引地川緑道が南部市街地からの歩行系の主軸となっています。
- ・大庭地区から大和市境にかけては、数多く残る水田が后背の斜面緑地と一体となった田園景観を醸しており、今後とも河川整備と呼応しての保全・整備が必要です。



【基本的な方向性】

- 沿川の農地・斜面緑地と一体となった親しみのある水辺景観の保全
- 大庭城址、舟地蔵などの歴史環境を取り込んだ歩行者ネットワークの形成
- 多様な表情を活かした魅力的な沿川景観の誘導
- 水辺に親しめる場所の拡大と連続化

③北部・しょうなんの丘ベルト



【現状と課題】

- ・北部丘陵地域に、計画的に形成されてきた湘南台駅周辺拠点、北部工業団地、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスを中心とする健康と文化の森へと続く広域的な都市軸となる景観ベルトです。
- ・鉄道3線が乗り入れる湘南台駅周辺での拠点づくりと健康と文化の森周辺での新たな産業ゾーンづくりが進んでいます。
- ・基幹道路となる(仮称)湘南台寒川線の整備推進とともに、沿道地域におけるベルトとしての一体的な景観形成や景観づくりにおける地域住民、企業、大学との協働体制の確立が今後の課題となってきます。



【基本的な方向性】

- 北部丘陵の持つ地形、樹林、水、田園といった自然的環境の継承
- 宇都母知神社を代表とする古くからの史跡や歴史・文化性の抽出や活用と学術研究開発施設との共存
- 公共施設整備や建築物等の景観誘導と一体的景観イメージの確立
- 工場緑化やプロムナード整備等、他の施策との連携を通じた親しみやすい産業地の景観形成

④六会～大庭・緑の中央ベルト



【現状と課題】

- ・藤沢を代表する、地形に根ざした自然環境と田園景観が広がる地域であり、本市中央部に位置し南北市街地の拡大を防ぐ、農地・樹林地、そして引地川から大庭（城南）の斜面緑地へと連なる緑の景観ベルトです。
- ・営農環境維持に係る総合的取り組みと、都市的ニーズ・活力との調和を図りながら、美しい田園・自然環境と生活環境の共生する景観を維持していくことが課題となっています。



【基本的な方向性】

- 生産性の高いまとまった農地とこれを縁どる斜面緑地による広がりある田園景観の継承
- 太古の住居社や神社など、水と農業が生み出した多彩な歴史環境の掘り起こしと景観形成への活用
- 自然・田園の眺め・彩りや香りに親しむ場づくりや、大庭台墓園・大庭城址公園・引地川親水公園及び周辺の田園や斜面緑地、さらには境川等、本市において貴重な、まとまった自然景観をつなぐ東西ベルトとしての景観の継承・活用

⑤境川・うるおいベルト



【現状と課題】

- ・本市の東部を南北に貫流し、北部においては横浜市との市境を形成する一方、南部では藤沢駅周辺を流下する境川を中心とした水と緑の骨格軸となる景観ベルトです。
- ・南部は河口部の海浜観光拠点や、藤沢駅付近の都心景観、藤沢橋付近の歴史的景観など多様な市街地景観、北部は谷を縁どる斜面緑地、田園・集落地など、自然的で広がりのある水辺景観を形成しています。
- ・北部に整備されている藤沢大和自転車道は親水護岸とともに、都県境にまで続く広域的な水辺の散歩道としての機能を備えています。
- ・北部河川沿いの地域は、今後も農業地帯として水田や果樹園の維持・保全が必要なほか、後背の斜面緑地の保全が急がれます。



【基本的な方向性】

- 河川沿いの農地・斜面緑地と一体となった親しみのある水辺景観の保全
- 河川沿いの市街地の多様な表情や、田園への変化ある連続性が楽しめる魅力的な水辺環境の誘導
- 河川沿いの公園や遊水地等を活かした、水辺に親しめる場所の拡大と連続化

1) -2. 5つのゾーン

①シンボルとしての江の島ゾーン



【現状と課題】

- ・固有の自然環境や歴史環境があいまって、湘南地域のシンボルといわれるのにふさわしい魅力あふれる景観ゾーンです。
- ・また、昭和63年から、官民一体となって総合的な地区の整備計画を策定し、まちづくりに着手し、基盤整備と併せ、旧条例に基づく特別景観形成地区（平成2年）指定と地区計画制度を適用し（昭和63年決定）、重点的な地区整備とまち並み形成が進められてきました。
- ・今後、過去の景観誘導の経緯をふまえ、より実効性、恒久性のある景観誘導手法への移行が求められています。



【基本的な方向性】

- 海、岩棚、斜面緑地などの自然環境、島全体のシルエットの保全。
- 江島神社、岩屋等や、コッキングゆかりの施設等、歴史環境であることを示す施設の保全と、その物語性の継承・活用
- 弁天橋から島内を歩いて感じる、参道やまち並みの一体的な景観形成
- 江の島らしい歴史・自然的景観と調和した、色彩、音環境の形成

②都心としての藤沢駅周辺ゾーン



【現状と課題】

- ・広域的な商業・業務の核として集積・発展を続け、近年は若者をひきつけるにぎわいの場所としても形を整えてきた、市の顔となる景観ゾーンです。
- ・また、藤沢駅から1 km以内の至近距離に市役所、県の機関をはじめ、市民会館、図書館、体育館などの市民の日常生活にかかわる生活文化施設が集中しており、さらに旧藤沢宿や遊行寺といった、藤沢の歴史的な骨格をなす地域が近接しているなど、多様性と奥行きのある景観を形成しています。
- ・このような藤沢の都心にふさわしい都市空間の創出のため、市では南北自由通路やデッキ整備、商店街のモール整備やまち並み誘導を進めてきましたが、一方で、駅前の広告物の氾濫や公共デザインの一統一が感じられない状況、藤沢の都心としての風格が損なわれている状況も見られ、今後の景観形成の大きな課題となっています。

【基本的な方向性】

- 境川や新林公園などの資源を活かした、自然環境を身近に感じられる都心景観の形成
- 遊行寺の門前町、かつての旧東海道沿いの宿場町の面影といった歴史的景観の継承・再生
- 色彩・広告物等の秩序あるまち並み景観の形成
- にぎわいや楽しさを大切にしつつ、過剰な都市景観要素の整序化

③北の森としての遠藤・御所見ゾーン



【現状と課題】

- ・相模原台地の上に集落、農地、樹林地が広がり、藤沢の農業地帯を構成するほか、宇都母知神社をはじめ御所見塚の事跡等自然環境と歴史環境が重なる景観ゾーンです。
- ・慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスを中心とする健康と文化の森地区への学術・研究開発等施設の集積による拠点形成に加え、隣接地域での新幹線新駅設置に呼応しての土地利用の変化等、新たな景観要素の出現と、自然環境と集落を中心とした生活環境を継承する中での景観イメージの創出が課題となっています。

【基本的な方向性】

- 生活環境に根ざした北の森にふさわしい、緑・水等の自然の景観骨格の継承
- 大学と連携した歴史環境の保全と新たな都市機能立地における景観形成のあり方の検討
- 水、樹林、田園を活かした地域住民・市民の憩いの空間の形成

④西の拠点としての辻堂駅周辺ゾーン



【現状と課題】

- ・駅の北側に工業地域、南側に住宅地の広がる地域の中心駅であり、主に南側に商店街などの駅前景観が形成されてきた景観ゾーンです。
- ・本市では、これら南口の商店街2地区について、辻堂駅の玄関口にふさわしい景観形成を図るため、地元商店街との合意形成のもとに景観形成地区の指定を行い、協働による景観づくりを進めています。
- ・また駅の北側の地区では大規模工業跡地の活用として都市拠点整備が進められており、本市の西の拠点にふさわしい、新たな街の顔としての景観形成が期待されます。

【基本的な方向性】

- 湘南の気候や風土など、地域が有する自然環境を活かした景観づくり
- ものづくり産業が立地していた土地の記憶の継承
- 駅周辺の商業地や複合的な都市機能による賑わいづくり
- 交通結節点となる辻堂駅を起点に、安全で快適な歩行空間と生活空間の確保
- 本市の新しい西の拠点にふさわしい魅力ある優れた都市景観形成

⑤北の拠点としての湘南台周辺ゾーン

【現状と課題】



- ・北部地域の新たな拠点づくりを目指し、職住一体型市街地開発と小田急、横浜市営地下鉄、相鉄線をはじめ交通基盤施設整備が進められ、藤沢北部の交通発着点、商業・業務・サービス拠点にふさわしい市街化の形成がされてきた、藤沢市の副都心としての性格を有する景観ゾーンです。
- ・今後とも持続することが見込まれる都市的なニーズや活力をどのように受けとめ、美しい田園・自然環境と生活環境の共生する景観を維持していくかが課題となっています。

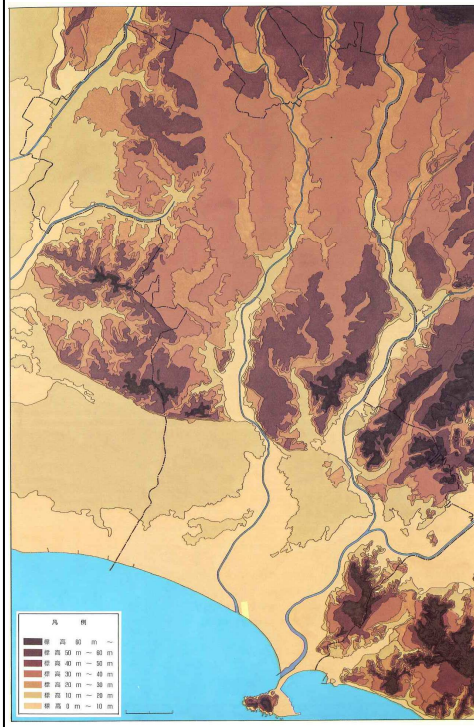


【基本的な方向性】

- 新たな北の拠点にふさわしい、文化の香り高く魅力的なまち並み景観の誘導
- 地区を取り巻き、湘南台を特徴づける緑・水・田園等の自然的景観の保全・育成
- 歩道のある道、緑道等による生活者にとって楽しく快適な景観ネットワークの形成

2) 景観要素の10類型

地：地形・眺望等



①地：地形、眺望等

【現状と課題】

- ・北部に相模原台地、南部に湘南砂丘の沖積低地という、大きく2つの地形的なまとまりに区分され、海・山への眺め、低地から斜面緑地への眺めなど、変化と特徴ある景観を創り出しています。
- ・このような地形が創り出す固有の景観（眺望や坂道の景観等）を大切にしたい景観形成が求められます。

【構成要素】

相模原台地、湘南砂丘、視点場と眺望の対象（丘陵地や江の島からの市街地や富士山等への眺望）等

【基本的な方向性】

- 斜面緑地や岩棚等、地形変化を感じさせる自然的景観資源の保全
- 斜面地における開発行為や建築等を自然になじませる景観誘導
- 良好な眺望景観の保全・育成

島：島景観

水：海岸、河川の水辺景観

緑：緑地・公園等の景観



②島：島景観

【現状と課題】

- ・周辺から眺める江の島、島内の多様で個性豊かな景観で構成されます。
- ・特に海の水、樹木の緑、シルエットとしての島影、富士山への眺望という独特の構成要素を大切に、これらと調和した景観形成を図っていくことが課題となっています。

【構成要素】

江の島及び、島景観を構成する自然・歴史・人文的な特性

【基本的な方向性】

- 海、岩棚、斜面緑地などの自然的環境、島全体のシルエットの保全
- 自然・歴史的景観と観光商業等の活動とが調和した、一体的島景観の形成
- 独特の景観の連続性を活かした、弁天橋から島内の歩行者ネットワーク形成

③水：海岸、河川の水辺景観

【現状と課題】

- ・江の島や富士山、海浜公園のあいまった海浜部のパノラマは湘南地域を代表する景観です。
- ・また、市域を南北に貫流する引地川、境川はふるさとも感じさせる景観を創り出しています。
- ・これらの水辺景観を、まちにうるおいを与える要素として、川沿いの道など地域の快適な動線として活かしていくことが期待されます。

【構成要素】

湘南海岸、引地川、境川、目久尻川、小出川等

【基本的な方向性】

- 水辺の道や公園などを活かした水辺の歩行者ネットワーク形成
- 水辺に顔を向けたまち並み形成

④緑：緑地・公園等の景観

【現状と課題】

- ・川沿いなど台地縁辺と砂丘の緑が藤沢の街を縁どり、自然の彩りを与えています
- ・また、市街地内にも公園や街路樹、社寺や住宅地・工場などの緑が景観にうるおいを与えています。
- ・これらの斜面緑地等の樹林を今後も大切にするとともに、市街地内においても適切な緑化を進め、積極的に緑のつながりを創り出していくことが課題です。

【構成要素】

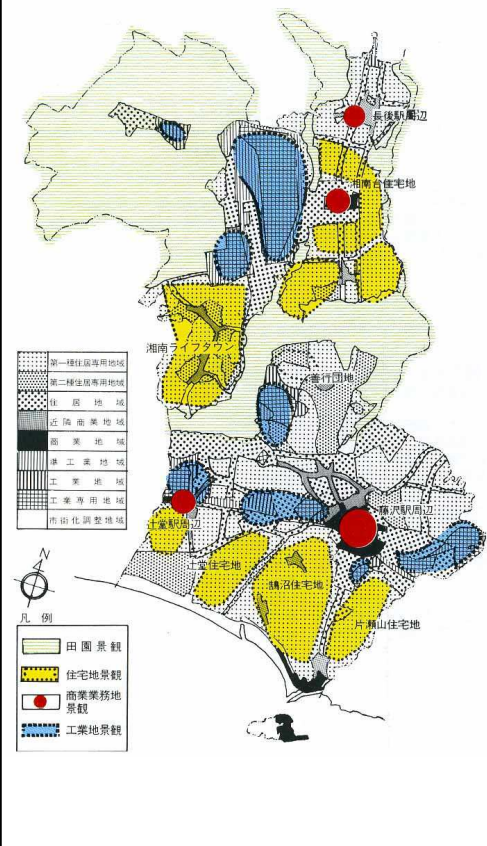
斜面緑地、樹林地、市街地内緑地

【基本的な方向性】

- 斜面緑地等緑地景観の骨格の維持・育成
- 市街地内における敷地内緑化、特に接道部緑化の推進と、にぎわい、落ち着き、憩い等、市街地特性に応じた魅力的な緑のしつらえの創出
- 緑地のネットワーク化の推進

圃：田園景観

街：住宅地、商業地、工業地等市街地景観



⑤圃：田園景観

【現状と課題】

- ・川沿い低湿地の水田の連なり、六会や遠藤地区などの畑地や樹木園といった農地のまとまりが、ゆるやかな地形の起伏、鎮守の森や昔ながらの屋敷などの点景とともに美しい田園景観を創り出しています。
- ・都市の発展とのバランスを図りながら、田園景観の維持育成と、ふるさと感じる場所をどのように維持・育成していくかが課題となっています。

【構成要素】

河川沿いの水田、畑、園芸農業

【基本的な方向性】

- 斜面緑地等緑地景観の骨格とあいまった田園景観の維持・育成
- 田園景観を活かした市民の憩いの場づくり

⑥街：住宅、商業、工業地等市街地景観

【現状と課題】

- ・藤沢市の市街地はその多くが昭和30年代以降に形成され、市街化を計画的に進めてきたことから、落ち着いた住宅市街地を基調としつつ、商業地、工業地が比較的バランスよくまとまりをもって配置されています。
- ・現在も市街化の進行傾向が見られますが、全体的には良好な市街地景観として成熟期を迎えています。
- ・住宅地、商業地、工業地ではそれぞれ次のような特性を有しています。
 - 住宅地：歴史ある旧別荘地や、整然とした計画住宅地、住宅団地など、住宅都市としての藤沢の多彩な表情を創り出しています。
 - 商業地：片瀬・江の島の観光商業、藤沢駅周辺をはじめ、湘南台駅前、辻堂駅前など拠点的な商業地が形成されており、また地域に密着した近隣商店街が鉄道駅周辺他、市内各所に分布しています。
 - 工業地：J R東海道線沿い、天神原、土棚から桐原、御所見、葛原に、工業地が形成されています。計画的な工業団地が多く、比較的まとまった工業地景観となっています。
- ・市街地の成熟期を迎えている一方で、新たな課題として住宅地における所有者の移転と土地の細分化・マンション化・多世帯化など、また商業地における広告看板類の無秩序化が見られ、将来の景観変化に不安要因となっています。

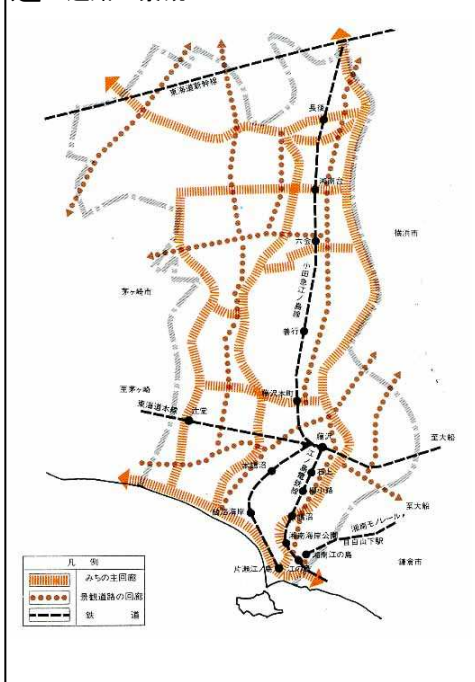
【構成要素】

住宅地：旧別荘地、計画的な住宅団地（片瀬山、村岡の計画戸建住宅地、辻堂団地、湘南ライフタウンの住宅団地等）
商業地等：駅周辺の商業集積地区、観光施設集積地区
工業地帯：東海道沿い、桐原等

【基本的な方向性】

- 自然・田園景観と調和した市街地景観の誘導
- 地域主導による市街地景観形成施策の一層の充実と今日的な課題への対応

道：道路の景観



⑦道：道路景観

【現状と課題】

- ・藤沢、湘南台、辻堂駅前などでは駅前商店街のモール整備など、まちの魅力を高めるため、沿道のまち並み整備とともに道の景観整備を行っている道路が多く見られます。
- ・また、計画住宅地内には緑の並木を持つ基幹道路や緑道、サイクリングロードなど、河川や公園等を結ぶうるおいをもたらす歩行者の道が多く見られます。
- ・これら景観整備が行われた道路での、親しみやすいデザインやストリートファニチュア[※]等は、歩行者にうるおいを感じさせる要素となっています。
- ・一方で、整備区間によるデザインの不調和も一部見られ、また年月を経て新たな社会的ニーズに応じた空間機能の更新（バリアフリー、環境負荷の軽減等）が求められている所も見られ、今後の施設整備や維持管理・改修における計画的な対応が求められています。

【構成要素】

一般国道：国道1号、国道134号、国道467号

自動車専用道路：国道1号バイパス

歩行者専用道路等：引地川緑道、ふじさわ・やまとサイクリングロード等

【基本的な方向性】

- 市民生活等との関わりにおいて重要な道路の位置づけと景観整備及び適切な更新
- 道路と一体的な沿道景観の誘導
- 計画づくりから維持管理までの各段階における市民参加機会の拡大

⑧公：公共施設の景観

【現状と課題】

- ・公共施設は景観の先導的役割を果たすものであり、本市では、「公共施設デザインマニュアル」を策定し、これに基づき公共施設の景観整備を進めてきました。特に各施設のデザインの高質化とともに都市デザインの視点に立った公共施設相互、沿道利用施設など各主体間の調整による一体空間化、複合化を重視してきました。
- ・今後とも、このような公共施設整備の考え方を継承するとともに、経年変化に応じ適切な更新が図られるよう、計画段階から維持管理を考慮した公共施設の整備を検討していくことが課題です。

【構成要素】

公園、レクリエーション・スポーツ施設等：引地川親水公園等

官公庁・文教施設：藤沢市民会館周辺等

コミュニティ施設：湘南台文化センター等

教育施設：湘洋中学校等

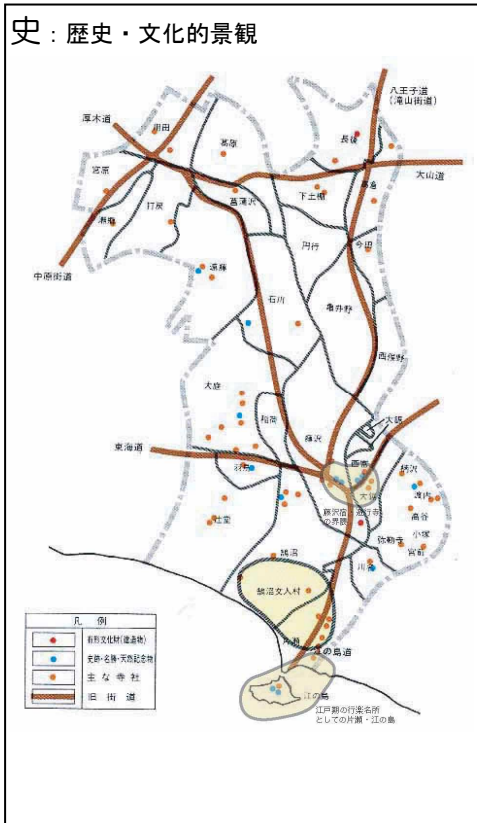
その他の都市施設

【基本的な方向性】

- 公共施設における先導的景観整備の推進と適切な更新
- 周辺地域も含めた一体的景観形成
- 計画から維持管理までの各段階における市民参加機会の拡大

[※]ストリートファニチュア・・・バス停、電話ボックス、街路灯、案内板、標識、ベンチ、彫刻など、道路や広場で都市空間を演出する様々な設備のこと

史：歴史・文化的景観



⑨史：歴史・文化的景観

【現状と課題】

- ・藤沢には、湘南の明るく開放的な印象の中にも、中世以来の門前町、近世以来の宿場町、そして近代以降の別荘地文化などの、落ち着きのある趣を形成しています。
- ・これらの歴史的背景を舞台とした景観は、地域的なまとまりは弱いものの、点景としての歴史的景観資源の数々はその面影を伝えており、特に建築物は当時の生活・文化やまち並みのイメージなどを感じ、地域の特徴や歴史を知る上で貴重なストックとなっています。
- ・一方で、これら当時の面影を伝える歴史的景観資源は一部の保全措置がとられているものを除き、年々失われつつあります。これに伴い地域の脈絡が空間の中で見えにくくなっており、これらの保全措置の検討や、歴史・文化性を活かした景観形成が課題となっています。

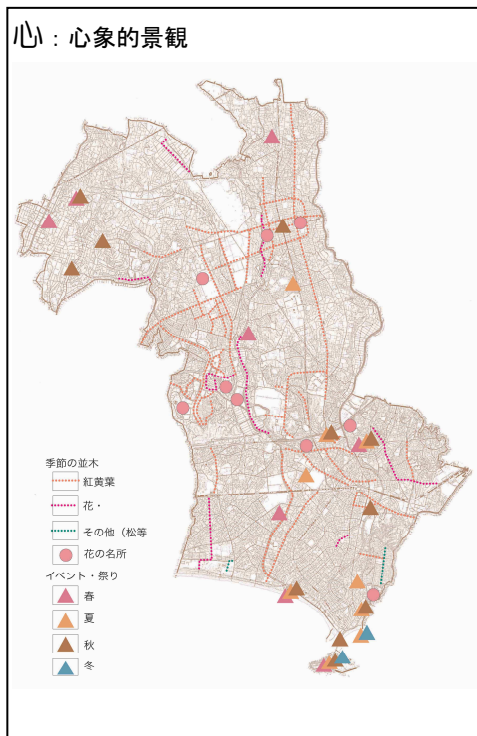
【構成要素】

社寺、史跡・文化財等：遊行寺、白旗神社、江島神社等
 旧街道、宿場のまち並み：藤沢橋付近に残る古い店構え等
 旧別荘地のまち並み、その他近代の建築物等：旧モーガン邸、S・コッキング苑等
 昔ながらの農家住宅や長屋門等：小池邸、齊藤家長屋門等

【基本的な方向性】

- 地域の歴史・文化を伝える景観資源の発掘及び普及啓発、保全・活用
- 歴史・文化的な地域の特徴を継承した景観形成、歴史・文化性に配慮した落ち着きあるまち並み誘導

心：心象的景観



⑩心：心象的景観

【現状と課題】

- ・海開き、花火大会など湘南海岸でのイベント、地域毎の社寺の祭礼、花の季節のまつりなど、市内の様々なまつり・イベントが藤沢や各地域を印象づけています。
- ・また、引地川の桜並木や円行公園の梅林等、季節感のある樹木や花の並木や花の名所は、場の印象を強く引き立て、その地域の大きな景観の要素となっています。
- ・これらを、地域の景観の要素として取り入れていくことや、イベント時の利用に適した空間づくり等を進めるなどにより、積極的に心象的な要素を景観づくりに活用していくことが望まれます。

【構成要素】

昔の事柄などの土地の記憶や、伝統行事、イベント、季節や時の移ろいによる風景などが創り出すまちのイメージ

【基本的な方向性】

- 地域の歴史・文化を伝える景観資源の発掘と保全・活用
- 歴史・文化的な地域の特徴や歴史を継承した景観形成、歴史・文化性に配慮した落ち着きあるまち並み誘導

3) 13の生活環境エリアの特性を踏まえた景観形成

①片瀬生活環境エリア

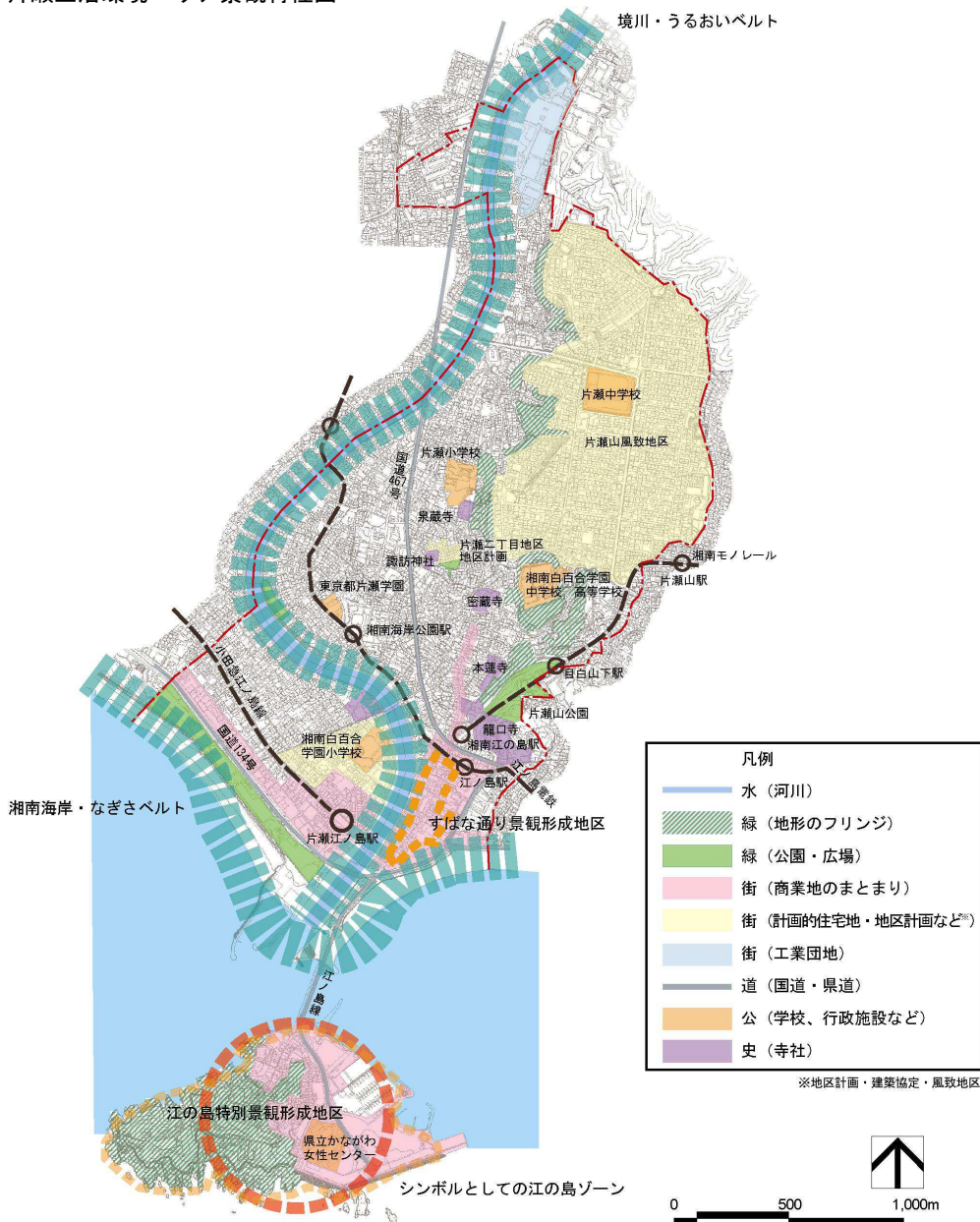
【現状と課題】

- ・ 次のような多彩な個性を持つエリアであり、市の重要な景観構造となるいくつかのベルト・ゾーンも集中しています。
 - 江の島、片瀬海岸、境川、斜面緑地等、地形や自然の変化に富んでいる
 - 江の島やすばな通りなど、湘南海岸屈指の観光拠点を形成している
 - 著名な社寺と門前町、別荘住宅地、漁師町といった多様な歴史性を有している
 - 片瀬山一帯では、主に計画的に開発された戸建て住宅地が形成されている
 - 北部は藤沢駅南口に至り、商業施設、公共施設の集積等、市の都心景観を形成している
- ・ 全体的に建築活動等が活発で、近年、斜面地での中高層マンションの立地や、住宅地での土地の細分化等、既存の法制度のみでは十分な対応が困難な景観の変化も見られます。

【基本的な方向性】

- 多彩な個性や景観資源の発掘・整理と景観形成への活用
- 土地利用に応じた適切な景観誘導による、秩序ある市街地景観の維持・育成
- 斜面の緑を活かした住宅地のたたずまいの維持・育成

片瀬生活環境エリア景観特性図



② 鵠沼生活環境エリア

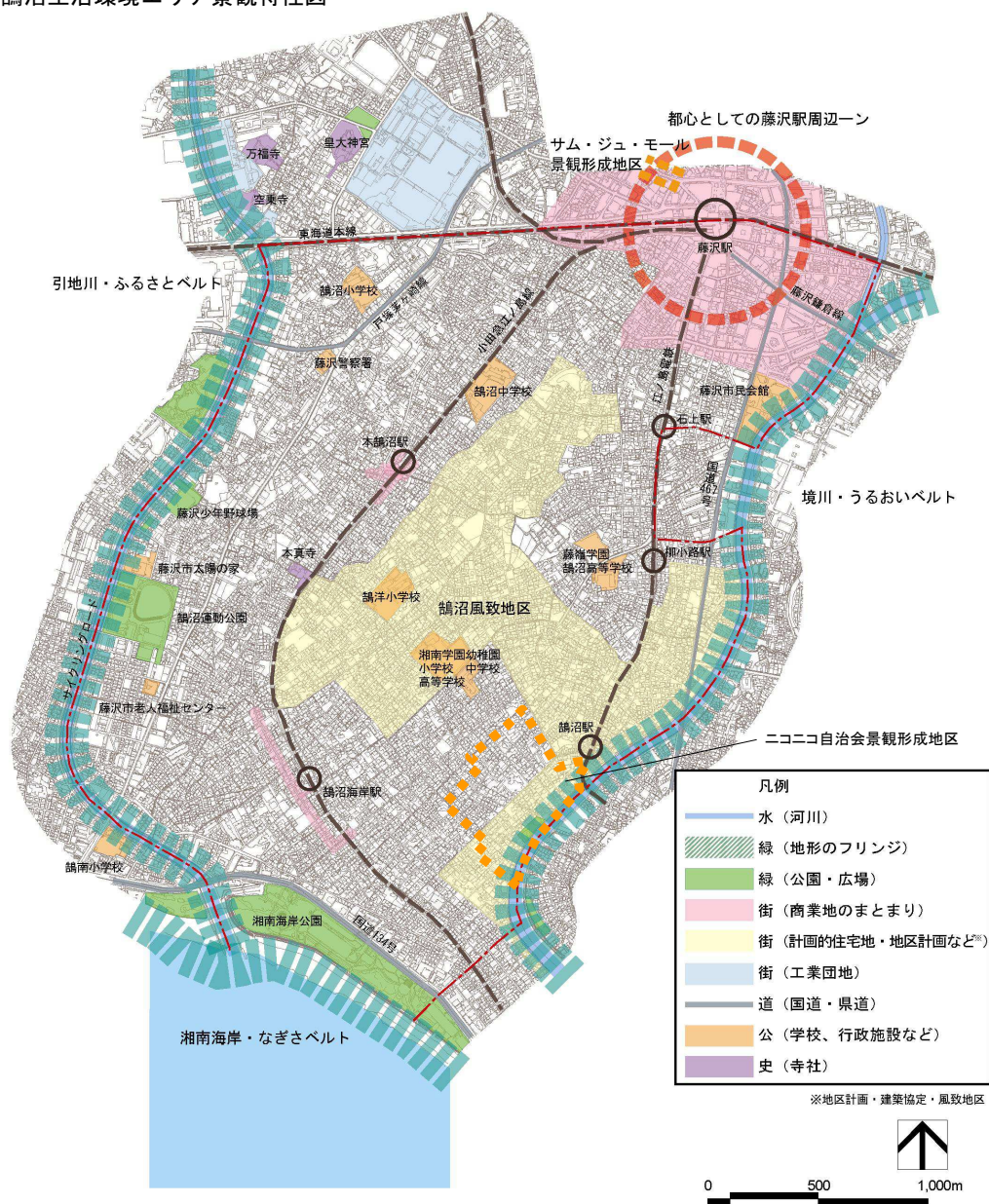
【現状と課題】

- ・優れた景勝を背景に、海水浴場・別荘・保養地として発展してきたエリアであり、特に鵠沼住宅地は、面積の大きな敷地に松を植栽した庭など昔ながらの邸宅が残る、藤沢を代表する住宅地景観となっています。
- ・まとまった緑は多くないものの、敷地内の緑の豊かさや、境川、引地川、湘南海岸に囲まれ、自然と都市が調和した良好な景観となっています。
- ・地区の北側周辺は、藤沢駅を中心に、商業・業務の拠点となっています。
- ・高齢化、土地所有の移転が進む中で、昔ながらの敷地利用や歴史ある邸宅の維持が困難となりつつあり、住宅地の敷地の細分化など、環境・景観的な価値の低下が懸念され、地域住民によるまちづくり活動も盛んです。
- ・道路・公園等の都市基盤整備の遅れが生活環境上の課題となっています。

【基本的な方向性】

- 品格ある住宅地景観を維持・育成するためのルールづくりや地元景観づくり活動の支援方策等検討
- まち並みを守りながら計画的な都市基盤の整備と魅力ある公共施設づくり

鵠沼生活環境エリア景観特性図



③辻堂生活環境エリア

【現状と課題】

- ・平坦な地形に住宅地が拡大していったエリアでその東側に工業地のまとまりも見られますが、歴史資源や比較的規模の小さな樹林、生産緑地も残る辻堂元町付近をはじめ、昔ながらの閑静な住宅地景観が基調となっています。
- ・エリアの南側は湘南海岸・なぎさベルト、東は引地川・ふるさとベルトに囲まれています。
- ・辻堂西海岸には、海軍演習場跡地が市街化され、都市機構の中高層住宅地、学校、大規模な公園等の大街区で構成される文教地区の特色をもった景観となっており、今後、建て替え等に際してはその整然とした環境を維持していくとともに、新たなまち並み景観形成、街区内歩行者動線の整備等による魅力向上を図っていくことが期待されます。
- ・辻堂駅南口の商業地では、湘南辻堂景観形成地区としてまち並み整備の取り組みがなされています。

【基本的な方向性】

- 寺社や樹林、旧家などのなつかしいたたずまいを大切にされた地域の住宅地景観形成
- 辻堂団地建替えに際しての新たな魅力をもった住宅地の景観形成
- 辻堂駅南口の商業地景観形成の取り組み拡大

辻堂生活環境エリア景観特性図



④村岡生活環境エリア

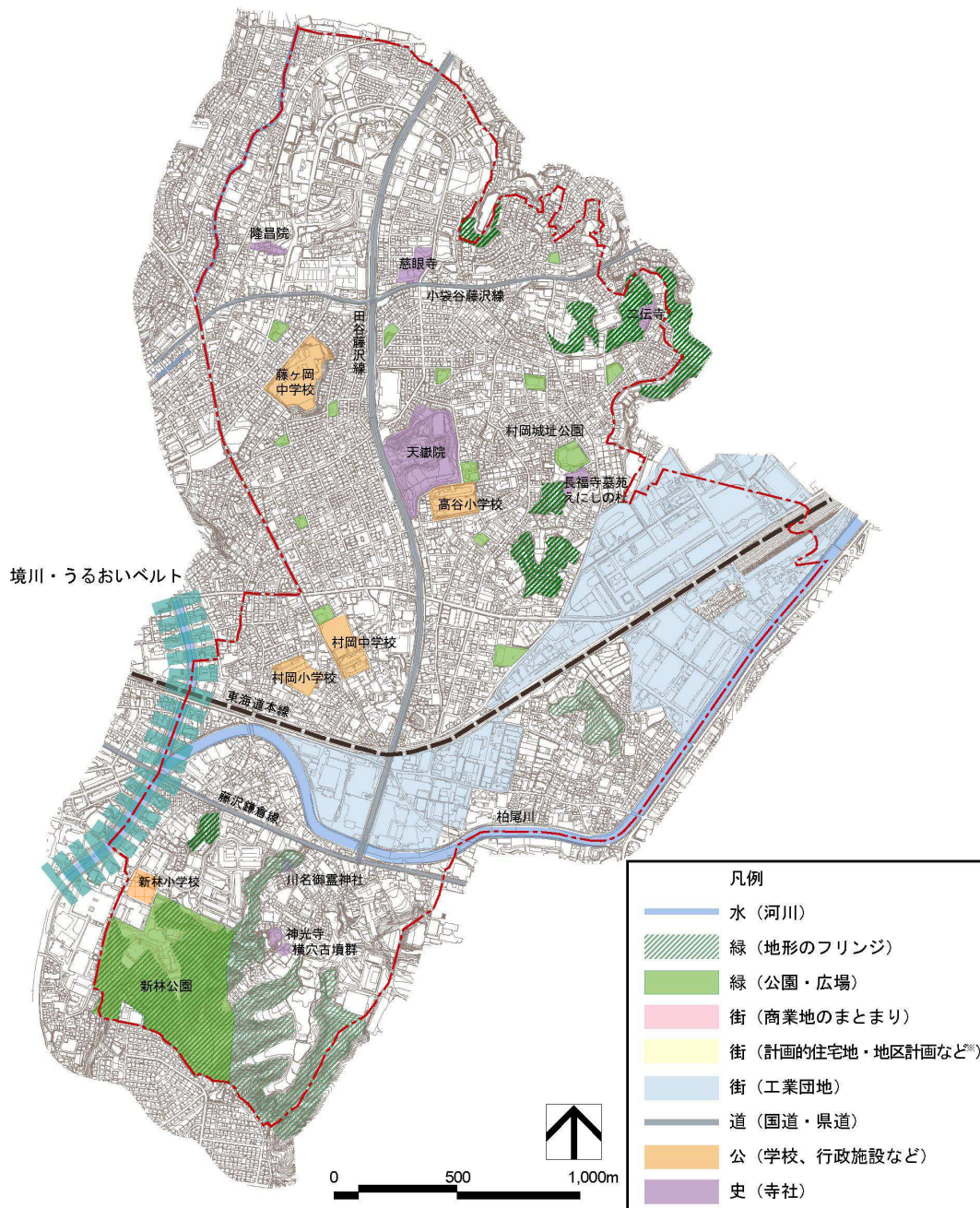
【現状と課題】

- ・昭和30年代半ばの工場の進出と、積極的な土地区画整理事業によって農村地帯から急速に市街化が進み、全体的に基盤の整った戸建て住宅地を基調としたエリアです。
- ・相模原台地と、三浦丘陵地帯の西端に位置する片瀬山丘陵地に囲まれ、起伏と境川、柏尾川、滝川の水辺、新林公園を含む川名緑地をはじめとした豊かな緑、小規模な農地の点在と計画戸建て住宅地があいまった特徴ある景観をつくりだしています。
- ・地区内には、横穴古墳群、宮前御霊神社、川名御霊神社、神光寺、移築された旧小池邸など、古代から各時代の歴史的景観資源も多く残っています。
- ・幹線道路や鉄道、河川など、地域内の歩行者の移動においては分断要因でもあり、これらの歩行者環境の充実など、地域内歩行者ネットワーク形成が求められます。

【基本的な方向性】

- 斜面緑地などの緑地保全や道路、河川沿い等都市施設の緑化等による緑豊かな環境の充実
- 良好な住宅地景観の将来にわたっての維持・継承

村岡生活環境エリア景観特性図



⑤ 藤沢生活環境エリア

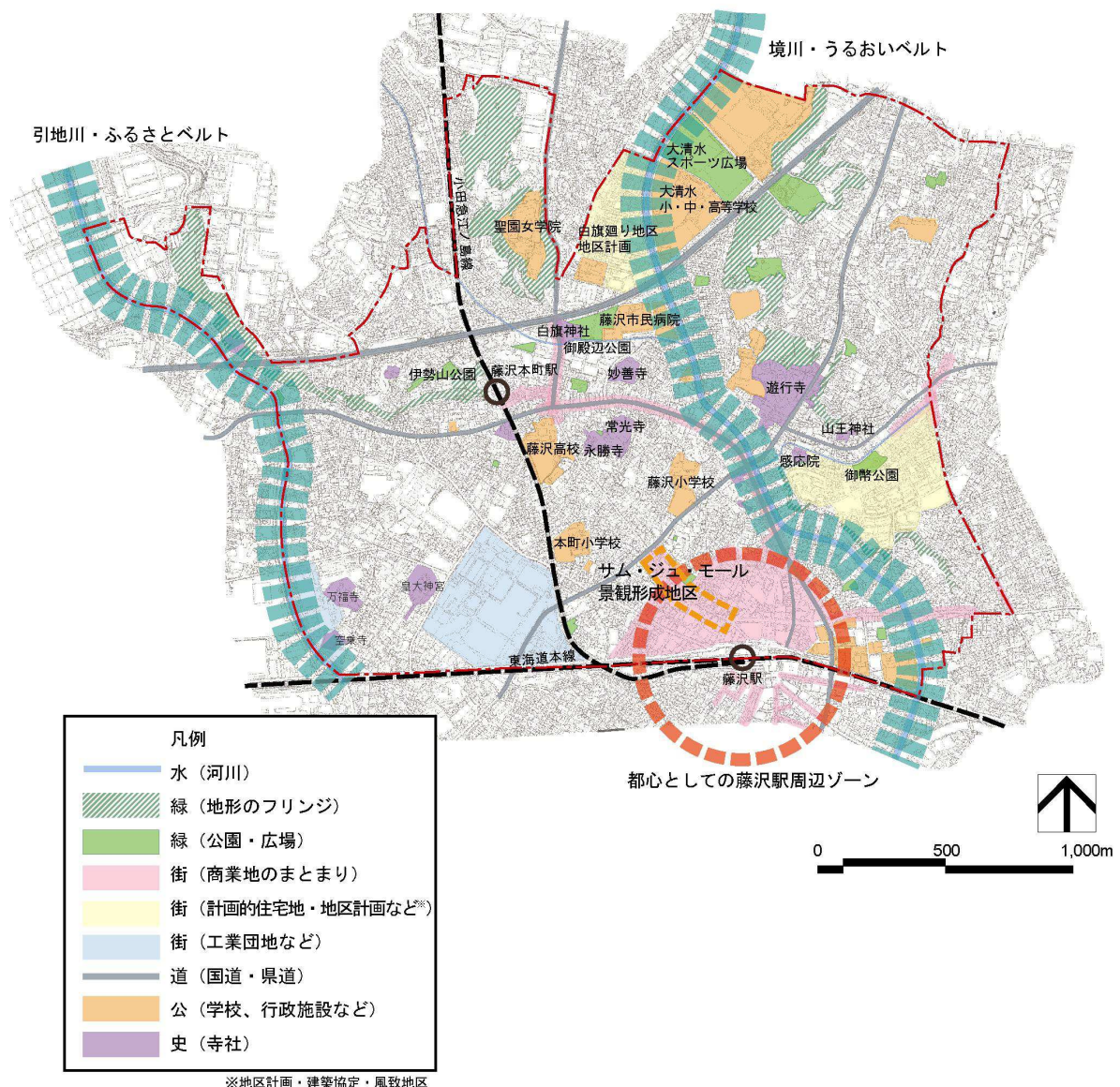
【現状と課題】

- ・ 藤沢都心ゾーンを含み、藤沢駅を中心として商業地を形成し、また市役所・郵便局・裁判所・各種の行政機関が集中するなど、本市における行政活動の中心的役割を果たしているエリアです。
- ・ 藤沢橋周辺には、遊行寺等歴史的に由緒ある寺社があり、旧東海道には、昔の面影を残す商家等が多く残されていますがまち並みとしてのまとまりが乏しくなっています。
- ・ エリアの縁辺には、伊勢山、みその台、藤が岡、翠ヶ丘といった小高い丘陵地とともに斜面緑地などが取り巻いており、また、地区の東側に境川・うるおいベルト、西側に引地川・ふるさとベルトがあります。
- ・ 都心部では、緑や公共のオープンスペースが少ない状況であり、今後歩行者空間の一層の充実が求められています。
- ・ サム・ジュ・モール地区が景観形成地区に指定されており、藤沢駅北口の中心商店街として地区独自の景観形成の取り組みを進めており、周辺への波及が期待されます。

【基本的な方向性】

- 藤沢を代表する多様な要素を活かしたまち並み形成
- まちなかの豊かな緑や歩行者空間創出
- 既存の公園や水辺、歴史的資源を活かした歩行者ネットワークの形成

藤沢生活環境エリア景観特性図



⑥ 明治生活環境エリア

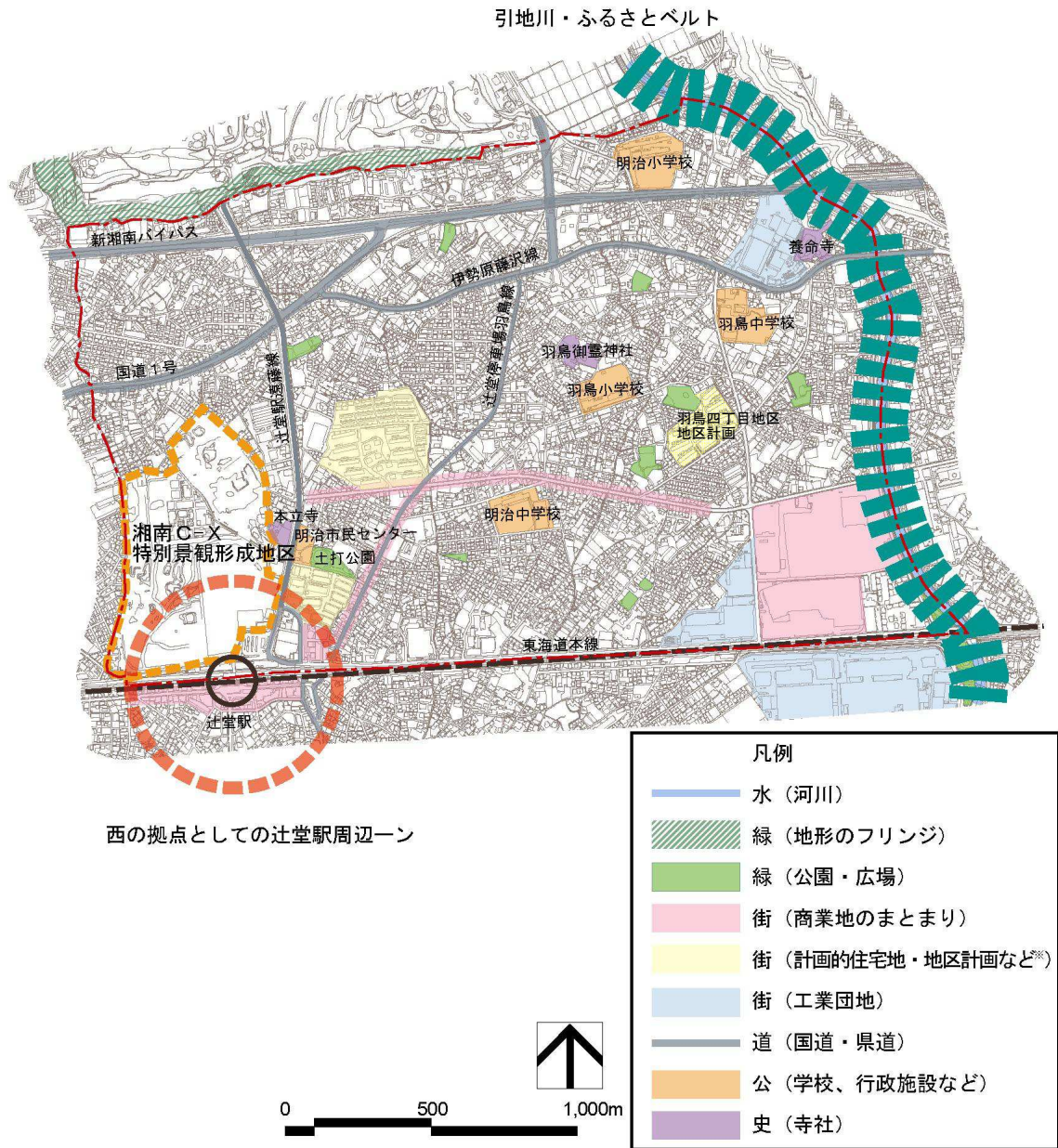
【現状と課題】

- ・西は茅ヶ崎市に接し、また南はJ R、北は斜面緑地（城南特別緑地保全地区）、東は引地川・ふるさとベルトに囲まれたエリアです。
- ・商店街、工場、住宅など多様な土地利用による市街地景観が形成され、まちの活気を創り出してきました。
- ・近年ではJ R 東海道線沿いに立地していた大規模工場の相次ぐ移転・土地利用転換により、地区イメージが大きく変化しようとしており、中でも関東特殊製鋼(株)跡地「湘南C-X地区」は、行政、商業、研究、住宅、公園等の複合機能を持った新たなまちづくりが進められています。

【基本的な方向性】

- 住宅地と工場跡地との調和のとれた活力のある複合市街地景観形成
- 城南緑地や引地川沿い等の都市農地、社寺林等の緑の保全と、公園の充実等による緑豊かな生活環境の保全・創造
- 生活環境としての歩行者空間の充実とネットワーク強化

明治生活環境エリア景観特性図



⑦湘南大庭生活環境エリア

【現状と課題】

- ・緑豊かな丘陵地と、引地川を有し、丘陵地の区画整理による市街化、大規模な墓園、ゴルフ場、低地の水田、親水公園、幹線道路沿いの商業地といった、明快な土地利用構成により、それぞれに特徴ある市街地・田園景観を形成しています。
- ・特に引地川・ふるさとベルトの親水公園や大庭城址公園、また生活環境の軸となる南北2本の幹線道路のシンボリックなけやき並木など緑豊かな公共のオープンスペースが多く、エリアの大きな個性となっています。
- ・伊勢荘園の名残をとどめる大庭御厨や、中世の地域守護の拠点となっていた大庭城址など、歴史的景観資源が点在しています。
- ・湘南ライフタウンは、中央けやき通りを中心に中高層住宅地と商業地、外側に低層住宅を計画的に配置し、建築協定等によるまちづくりが行なわれています。
- ・今後、都市施設の更新時期と地域住民の高齢化をあわせて迎えることが予想され、将来に向け、充実した生活基盤を活かした適切な都市機能の更新、住環境の維持・育成が求められます。

【基本的な方向性】

- 充実した生活基盤を活かした、多世代に対応した魅力ある景観形成
- 斜面緑地、社寺林などの保全
- 引地川沿い田園景観の保全

湘南大庭生活環境エリア景観特性図



⑧善行生活環境エリア

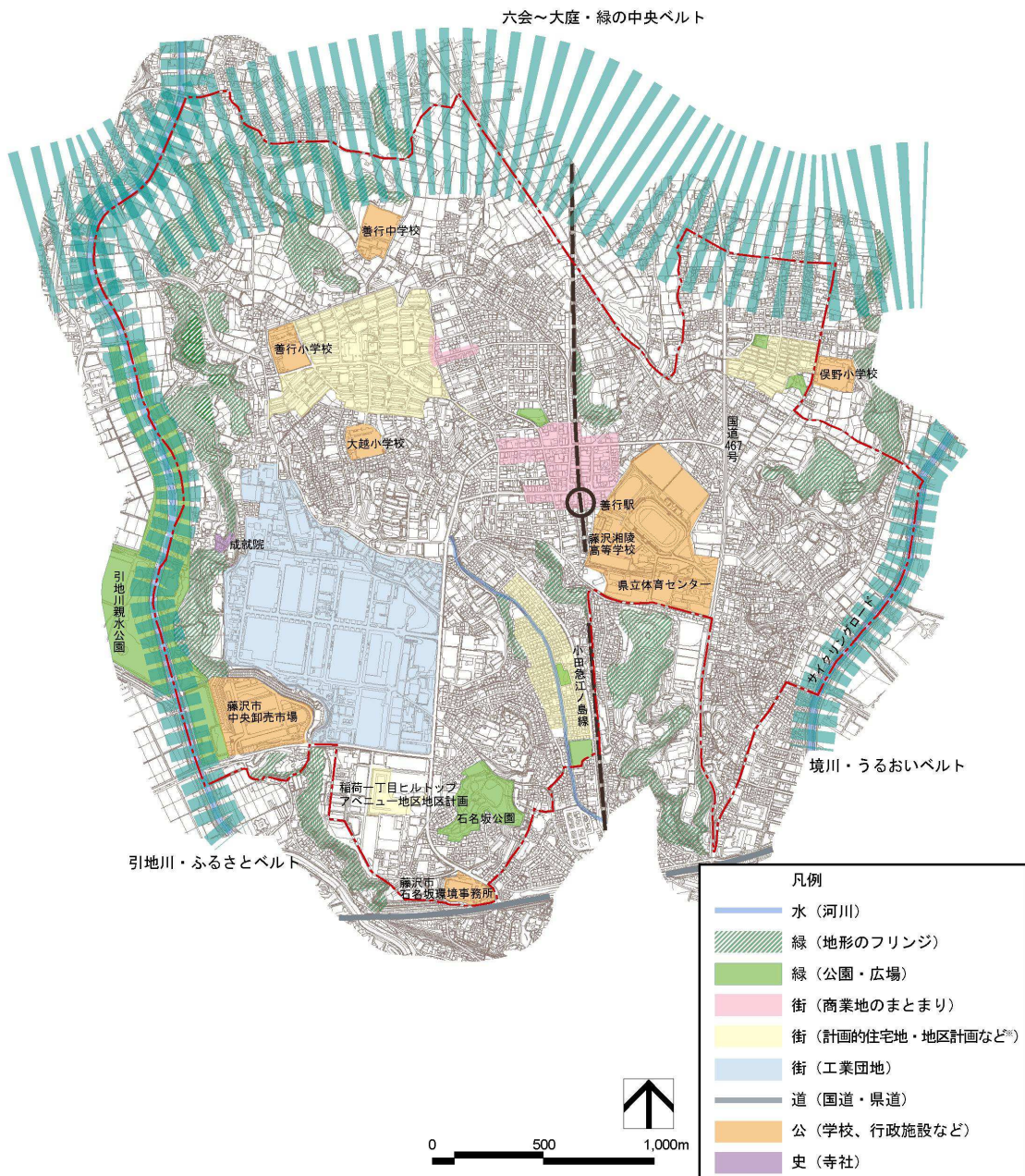
【現状と課題】

- ・地区の東側で境川・うるおいベルトに、西側で引地川・ふるさとベルトに、北側で六会～大庭・緑の中央ベルトに接し、起伏に富んだ地形や、農地、樹林地などの豊かな自然・田園景観に囲まれたエリアで、市内でも斜面緑地が多く、緑を背景とした市街地景観が大きな特徴となっています。
- ・小田急線の東西にわたる善行土地区画整理事業、西側の都市機構善行団地、荏原製作所等、計画的なまとまりをもって順次市街化してきました。東側は県立体育センターや高校等の教育施設が善行駅に近接して配置されていますが、自然発生的に市街化が進んだところも多く、低層住宅地と中高層住宅の混在が見られます。また、近年では、斜面地の宅地化が進んでいます。
- ・起伏に富んだ地形特性が、変化ある眺めなどの特徴的景観を創り出している一方、エリア内の歩行者の移動が不便な面もあります。

【基本的な方向性】

- 多様な緑と起伏に富んだ地形を活かした景観形成
- 都市計画道路整備や住宅団地の建て替え等に合わせた快適な歩行者空間と魅力あるまち並みの形成

善行生活環境エリア景観特性図



⑨ 六会生活環境エリア

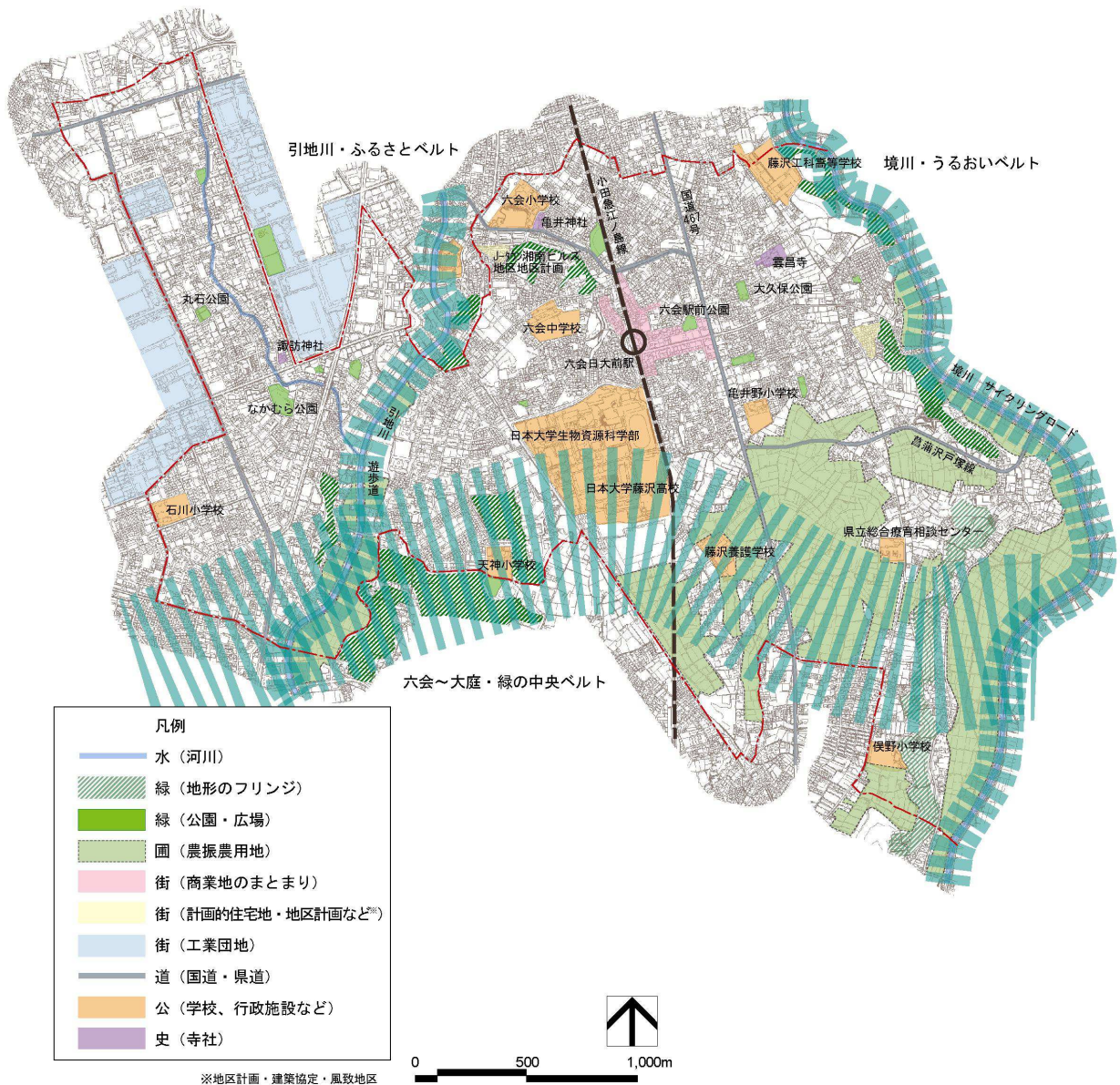
【現状と課題】

- ・相模原台地上に位置し、全体の4割以上が農地や樹林地で占められ、自然・田園景観の大きな帯である六会～大庭・緑の中央ベルトが、東西を縁どる境川・うるおいベルト、引地川・ふるさとベルトに連なり、富士山や丹沢への眺めとともに藤沢市の原風景を感じさせるのびやかで懐かしい田園景観を形成しているエリアです。
- ・六会駅周辺では、六会東部及び石川東部区画整理事業による、良好な住宅地や、日本大学・高校をはじめとする文教ゾーン等、比較的整った市街地景観が形成されつつあります。
- ・一方で、都市基盤が整わないまま市街化が進み、若干まとまりのない景観となっていたり、まちなかの緑や憩いの空間が不足している所も見受けられます。
- ・河川に近いところでは地形の高低差が激しく、歩行者の移動が不便な面もあります。

【基本的な方向性】

- 緑と学園を持った住宅地景観の維持・育成
- 藤沢の原風景としての田園景観の保全
- 都市計画道路整備や住宅団地の建て替え等に合わせた快適な歩行者空間と魅力あるまち並みの形成

六会生活環境エリア景観特性図



⑩湘南台生活環境エリア

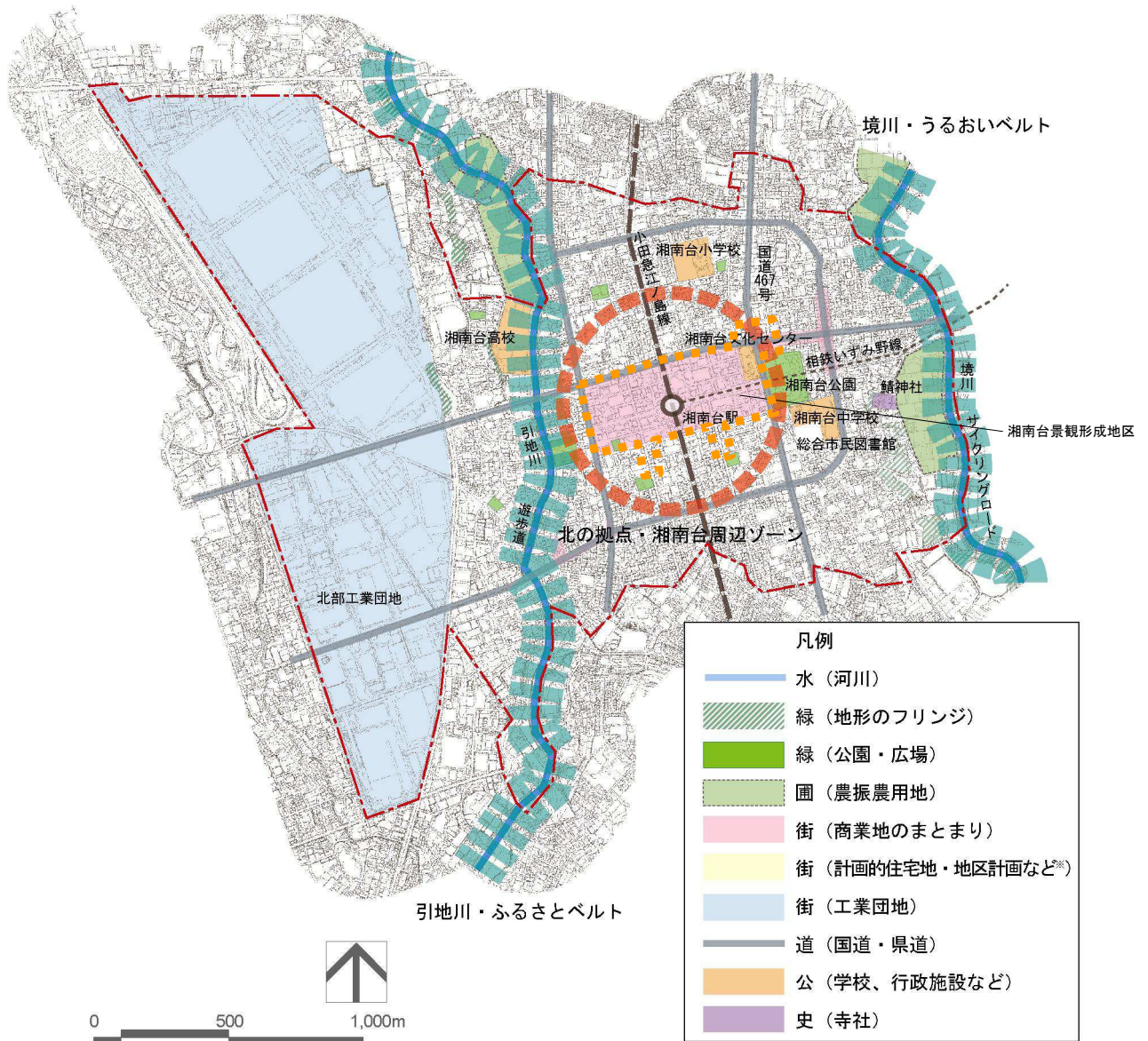
【現状と課題】

- ・長後地区と六会地区の間に位置し、境川・引地川及び河川沿いの低湿地、斜面緑地にはさまれた台地上の平坦地、西側地区は、北部工業団地等の工場地によって構成されています。
- ・湘南台駅周辺は、土地区画整理事業、湘南台駅開設・横浜市営地下鉄及び相模鉄道の乗り入れ、さらに総合市民図書館や、湘南台文化センターの開設等、市の西北部方面の生活・文化の拠点性を有する新たな市街地景観が形成されてきました。
- ・境川沿いには、ふじさわ・やまとサイクリングロード、引地川沿いには水辺の遊歩道整備が進められています。

【基本的な方向性】

- 湘南台駅を中心とした、拠点にふさわしいまち並み形成
- 2つの河川沿いの緑・水辺を活かした景観資源回遊ネットワーク形成
- 工業地における四季を彩る緑の空間づくり

湘南台生活環境エリア景観特性図



⑪長後生活環境エリア

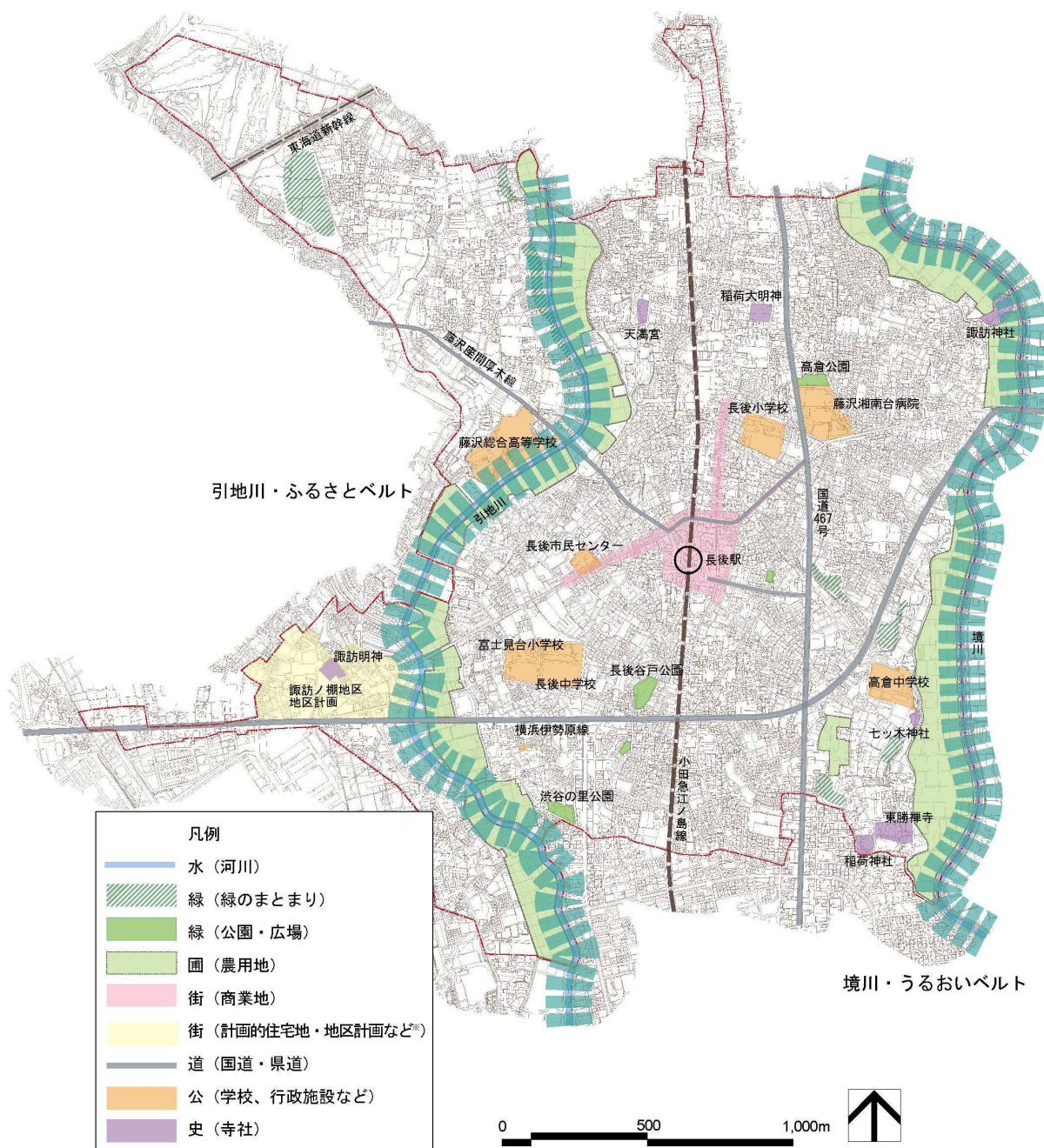
【現状と課題】

- ・東西の境川・うるおいベルト、引地川・ふるさとベルト及びそれらに沿って広がる田園景観に囲まれ、長後駅を中心とした住宅市街地が広がるエリアです。
- ・長後駅開設以降北部地域の生活拠点として栄えてきましたが、昭和40年代以降の急速な市街化に対し、都市基盤整備の遅れが目立ち、生活環境面、商業環境面での課題を抱えています。
- ・魅力ある商業地景観、落ち着いたある住宅地景観に向けた改善が望まれます。
- ・滝山・大山街道が交差し、大山詣や戸塚・藤沢・江の島等への通行で賑わう歴史的背景を有し、まちなかの所々で昔懐かしい面影を感じる景観に出会うことができます。

【基本的な方向性】

- 自然と歴史ある地区特性を活かした市街地景観の形成
- 道路・公園等都市施設の整備に合わせた新たな魅力あるまち並み形成
- 無秩序な開発の防止と一定のまち並み秩序の維持・育成

長後生活環境エリア景観特性図



⑫ 遠藤生活環境エリア

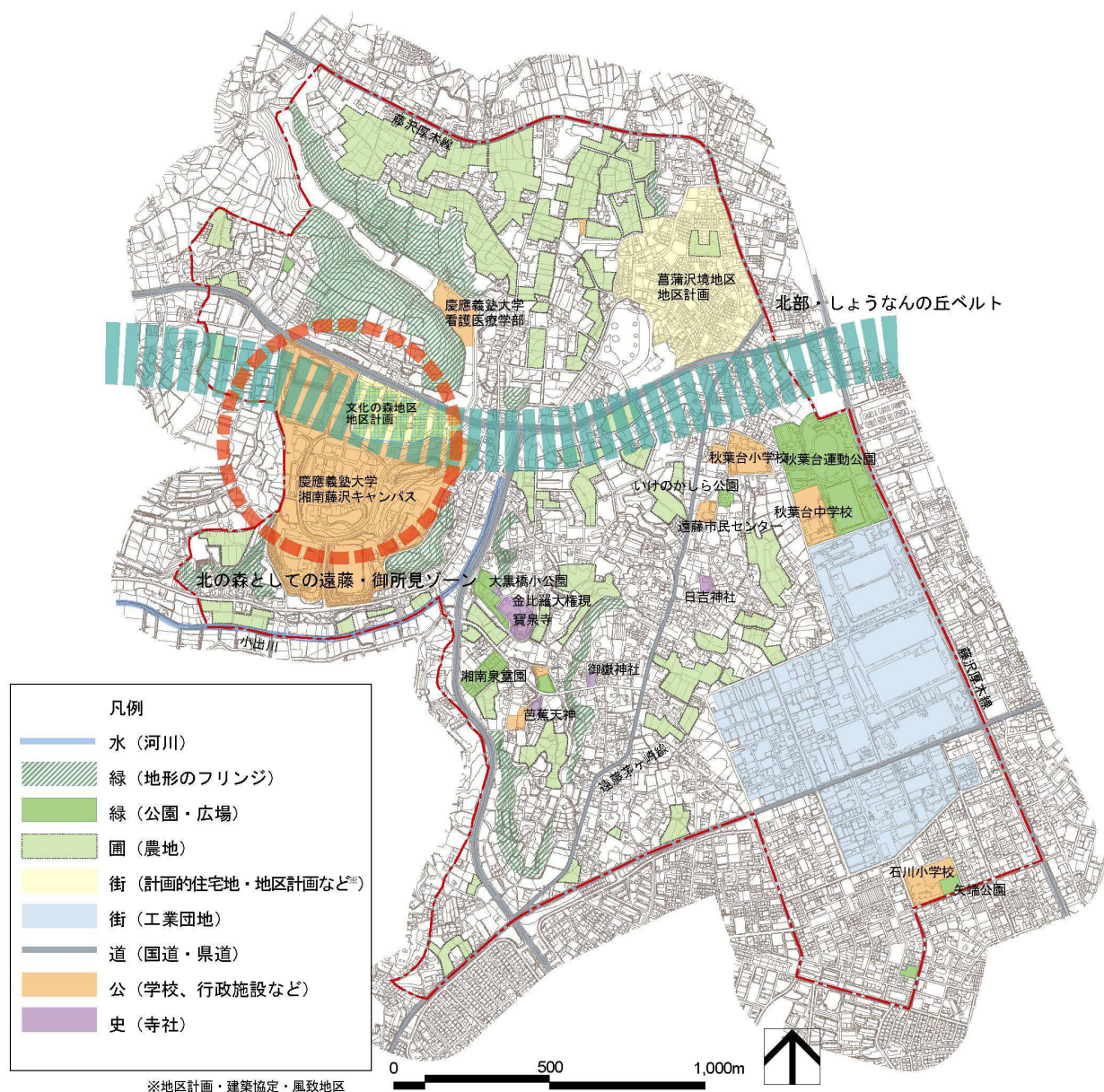
【現状と課題】

- ・起伏の多い丘陵地で、農地や山林を中心としたのどかな田園風景が残る中に、「健康と文化の森」の計画が進行しているエリアであり、「文化の森」中核施設として慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスが開設され、周辺の基盤整備も進んでいます。
- ・今後、「健康の森」における研究開発型の施設や高度医療機能等の早期整備等、さらなる都市整備の推進とそれを支える交通ネットワークの強化が求められています。
- ・市街地はいずれも土地区画整理事業等による工業地や住宅地であり、整った基盤を持った市街地景観となっています。
- ・このような新しい都市・文化的景観、昔ながらの文化を表す自然・田園景観との融合や共生をテーマとした個性と魅力ある景観形成が求められています。

【基本的な方向性】

- 自然・田園景観と共生する「健康と文化の森」にふさわしい景観形成の推進
- 将来的な広域整備に対応した、適正な土地利用誘導と景観誘導

遠藤生活環境エリア景観特性図



⑬御所見生活環境エリア

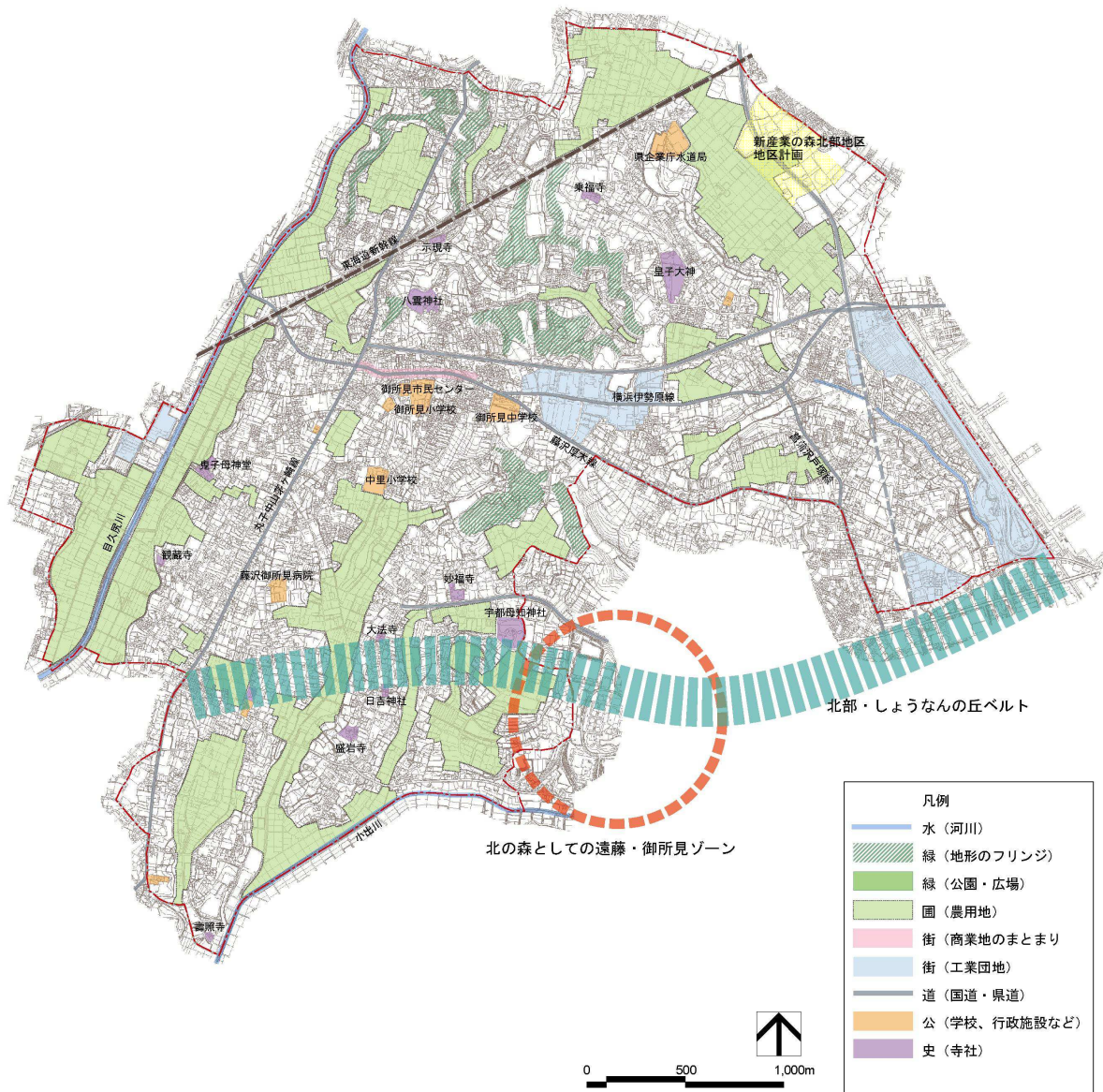
【現状と課題】

- ・全体の6割以上が農地および樹林地などで構成され、また大半が市街化調整区域という、自然・田園景観が基調となったエリアです。中でも植木生産が盛んであり、樹林地とあいまった植木畑の多さが大きな特徴となっています。しかし一方で後継者不足等から遊休農地も増えつつあり、無秩序な空地利用等による景観変化も懸念されます。
- ・大山道・中原街道という2つの旧街道のなごりをとどめ、宇都母知神社をはじめとして寺社、庚申塔や道祖神塔等の歴史的資源も多く残っています。
- ・東部のいすゞ自動車テストコース、菖蒲沢の工業団地と住宅地など、市街化されている部分は限られた場所に、比較的まとまりをもって形成されており、用田辻の交差点周辺は地域の商店街として、沿道市街地景観が続いています。
- ・目久尻川の周辺にはのどかな田園景観が拡がり、地域の大切な景観として親しまれています。
- ・周辺では、東海道新幹線新駅、第二東名インターチェンジなどの広域構想が検討されており、これに対応した新たな土地利用の受け入れや市街地景観の誘導が課題となります。

【基本的な方向性】

- 田園景観の保全と、風土に共生した新たな都市景観の形成
- 自然・田園・歴史などによるふるさとらしい景観を活かした魅力あるオープンスペースのネットワーク形成

御所見生活環境エリア景観特性図



(3) まち並みづくりの方針

1) 建築物等による景観形成の配慮指針

①藤沢市が目指す建築物等のデザイン

1 周辺との関係性のデザイン

建築物等をはじめとする個々の景観要素は、単独に存在するのではなく、相互に関係しながら、まち並みや地域の景観をつくりだしています。

そのため、個別の建築物等のデザインだけに着目するのではなく、隣接する建物との間、あるいは通り・境界などで、空間的連続性（つながり）や一体感（まとまり）としての関連性に配慮し、建築物等の形態、素材、色彩の調和について配慮します。

2 生活感覚を活かした、魅力ある生活空間のデザイン

建築物等のデザインは地域の生活空間の表現でもあります。地域住民の愛着や生活感覚、地域の文化・歴史性といった面も考慮し、より地域に密着した個性豊かなまち並みづくりを目指します。

3 地域のストックとなるデザイン

建築物等を計画する際には、地域の歴史や個性を活かすことが地域の魅力を向上させ、ひいてはそれ自体のデザインの魅力につながると考えます。そのため、きめ細かい都市景観要素に配慮し、地域に合ったデザインとすること、また、その建築物等によってまち並み自体が魅力を増すような、質が高く、後世のストックとなるデザインを目指します。

②地域の特徴を表す景観資源の把握

地域の特徴を表す景観資源を活かすため、都市景観要素の10の類型毎に、把握すべき景観資源の情報を示します。

景観資源の周辺で建築等の行為を行う際、これら要素との境界領域の作り方、あるいは見えがかりの演出等により、地域を特徴づけている要素を損ねず、かつ引き立てる配慮をすることとします。

	地域の特徴の手がかりとなる10の類型	把握すべき景観資源の情報
市民利用施設や地域に親しまれている施設への配慮	史：歴史的景観 公：公共施設の景観	・資源そのものの見え方や事象的事由 ・景観資源固有の素材や意匠、色彩 ・境界領域におけるしつらえや敷地の緑など
自然との共生への配慮	地：地形による景観 水：水辺景観 緑：緑地景観 島：島景観	・活かすべき自然の地形の連なりや傾斜の方向性等 ・周辺の樹林に多く見られる樹種 ・自然的要素である緑や水等の創出による積極的な空間づくり
地域景観のまとまりや連続性への配慮	道：道路景観 街：まち並み景観 圃：田園景観	・地域や通り・近隣の景観特性やまち並みの把握 ・地域で多く用いられている要素や形態意匠 ・敷地の既存樹木や地域で多く用いられている樹木
地域の心象景観への配慮	心：心象的景観	・対象となる敷地や周辺の歴史・文化性や物語

③建築物等デザインの配慮指針

建築物等の行為にあたっては、次の点を十分に配慮し、魅力的なまち並みづくりに資する建物デザインを目指すものとします。

1 地域の歴史的特徴を活かしたデザイン

- ・地域に点在する歴史的資源や事象を抽出し、建築物等のデザインに活かしていく。
- ・歴史的建築物等の建替えに際しては、歴史的意匠の保全又は継承を図るものとする。
- ・景観重要建造物等、地域の景観資源の周囲では、その資源が引き立つような配置や規模、デザインを工夫する。

2 水辺や緑といった自然との共生を配慮したデザイン

- ・周辺から緑への眺めを大きく隠さない建築物のデザインを工夫する。
- ・水辺に面する建築物等は、水辺に顔を向けたデザインとする。

3 建築などの敷地利用にかかわる配置のデザイン

- ・エントランスや駐車場の配置の工夫などによるファサード(表構え)としての演出を心がける。

4 敷地境界周辺の演出にかかわる配置のデザイン

- ・境界領域における快適な空間づくりを工夫し、道路沿いの緑化や、歩行者空間や見せる庭としての前面空地の提供に配慮する。
- ・長大な擁壁等は、歩行者に圧迫感を与えないよう、分節化や、表面の緑化、仕上げの工夫などに配慮する。

5 建物の表情をつくる

- ・通りに無表情な壁を設けないよう、適切な分節化や、開口部の配置などによるファサードの表情づくりを工夫する。
- ・周辺に多く用いられている屋根形状やスカイライン、間口のスケール等との協調に配慮する。
- ・設備類や工作物等が建築物のデザインを損ねないよう配置の工夫や適切な修景を図る。

6 まち並みに賑わいや親しみをもたらす魅力・アイデアのデザイン

- ・シンボルツリーや、壁面後退部の植栽等、敷地規模に応じた魅力的な緑化デザインを工夫する。
- ・設備類や工作物等が建築物のデザインを損ねないよう配置の工夫や適切な修景を図る。

2) 色彩による景観形成の配慮指針

①藤沢市が目指す色彩景観づくり

藤沢市においては、暖色系、中・低彩度の建築色が、まち並みに暖かさや品格をつくり出すとともに、自然景観に調和する都市景観の基調色となっています。

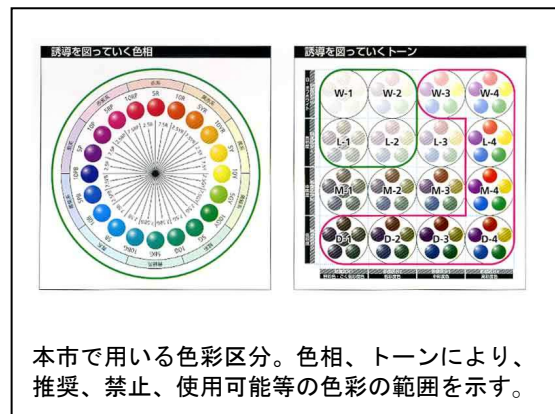
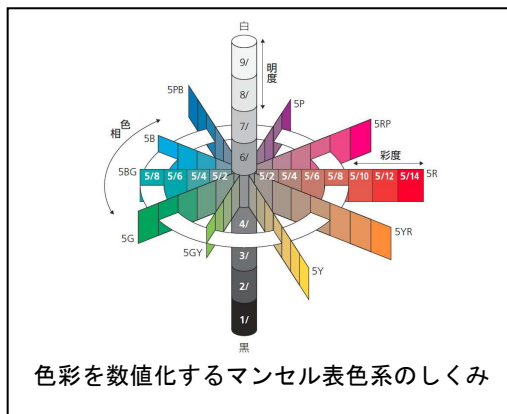
このような全市的特色とともに、既存のまち並みに見られる特性を伸ばしていきます。

また、暖かみのある穏やかな色彩を基本としながらも、その場所の特性が色彩面からも感じられる、「用途・地域ごとにその特徴に基づく色彩景観」を創りだしていきます。

②マンセル表色系^{※1}とトーン^{※2}区分による色彩誘導

一般に色彩は青や赤など色名で呼ばれますが、解釈の幅があり、低彩度色を主体とする建築物等の微妙な色彩を適切に表現することが困難です。

藤沢市では、これまで用いてきた、「マンセル表色系」のチャートをさらに発展させ、トーン区分と明度・彩度による色の体系を設定し、色彩区分によって、色彩の誘導を進めていきます。



③まちの景観を整える色彩の基本的な配慮事項

1 建築物等は周囲になじむ色彩を基本とする

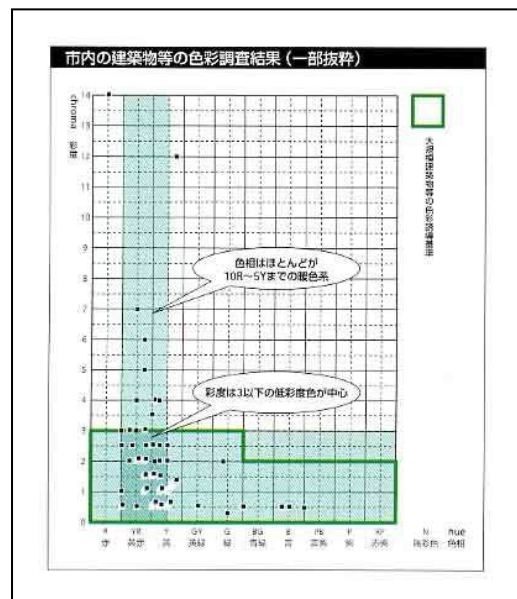
景観の中で、目立たせる色彩を施す信号や標識等、重要な情報伝達を担うもの、花や緑等の自然的要素、季節等によって変動するものなどです。

建築物等、規模が大きく、同じ場所にあり続けるものは、周囲に調和する色彩を基本とします。

2 建築物の慣例色を中心に色彩計画を考える

まち並みでは、暖色系の低彩度色が多く使われ、市内の調査でも主要な建築物等のおよそ 80～90%がこの範囲におさまります。

こうした建築物等の慣例色は風土、機能、美観などから培われた、合理的な基本色であり、これを中心として、配色を発展させていくことを基本とします。



※1マンセル表色系・・・色彩を正確かつ客観的に表すために用いられる色彩のものさしとも言える尺度で、ひとつの色彩を「色相（いろあい）」、「明度（あかるさ）」、「彩度（あざやかさ）」の3つの属性の組み合わせで表現する

※2トーン・・・トーンは色の調子を表す尺度のことで、明度と彩度を分けずに同時に表したもの

3 色彩をイメージだけでとらえない

イメージのみから色彩を考えた結果、水をイメージした真っ青の橋梁、サクラをイメージしたどぎついピンクの住宅など、派手な色彩が採用されるケースが多く都市で見られます。

その色彩が実際にまちの中でどのようなものになるか、そのまちのイメージと調和したものとなっているかを実際の色見本などで検討しながらの色彩計画が必要です。

4 色彩調和の手法を採り入れる

色彩の相互調整を行う際に重要なのが色彩調和の考え方です。まち並みの色彩に連続性や共通性をもたせるためには、色彩の三属性である色相や明度、彩度のいずれかをそろえたり、三属性すべてをそろえて類似色でまとめる方法などが考えられます。



5 色の面積効果を考慮し、威圧感のない外観とする

色彩の面積効果により、色面が大きな建築物等では派手な色や暗い色はその特徴がより強調されることから、景観シミュレーションや大型の色見本などにより、慎重な検討が必要です。

また、建築物等の形態・部位に応じて色彩を使い分けるなど、きめの細かい配色計画を行うことにより、威圧感を軽減し変化のある外観をつくり出すことも大切です。

6 色の耐久性・メンテナンスなども考慮する

建築物等は、服飾雑貨と比べてライフサイクルが長いため、色彩の持続性やメンテナンスを念頭に色彩計画を検討する必要性が一層高くなります。

塗料では、高彩度色やパステルカラーが褪色しやすいとされ、大面積や高層部に用いるのは得策とはいえません。

また、既に建設され色彩誘導基準に不整合な場合など、メンテナンスにあわせて色彩計画を見直すことにより、その外観だけでなく周辺景観との関係性を改善していくことが求められます。



3) 屋外広告物による景観形成の配慮指針

①藤沢市が目指す屋外広告物の景観づくり

広告物は商品・サービスの情報を提供する媒体として欠かせないものですが、目立たせるために大きさ、数、派手さが増すことにより、まちの景観を阻害する要因になりかねない側面もあります。近年、藤沢市においても駅前やロードサイド等での広告物の氾濫が目立ちます。

広告物は、建築物等と同様にまち並み景観を構成する要素として、まち並みの魅力を高める役割を担っており、周辺景観に寄与する質の高い広告物は商店や企業のイメージアップにもつながると考えます。

このような認識のもとに、次の視点により建築物と一体となった魅力的な広告物によるまち並みづくりを目指した取り組みを進めていきます。

1 量・大きさの整序化と個々の広告物デザインの質の向上

広告物が景観の阻害要因とならないよう、まず、量や大きさの整序化を図るとともに、デザインの質の向上を図ります。

2 周辺景観との調和を考慮した広告デザイン

地域性に配慮した素材や色彩の使用を誘導します。

②屋外広告物の配慮指針

藤沢の良好なまち並みづくりに必要な、広告物デザインの配慮指針を次に示します。この指針のもとに、地区別景観計画等（第Ⅲ章）の検討に合わせ、屋外広告物条例の活用による広告物の誘導を図っていきます。

また、近年、屋外広告物法上の規制の対象以外でも、屋外広告物と同等の機能を持った媒体（フィギュア広告^{*}、窓面広告物等）がまちなかで見られるようになっていきます。

これらも一体の広告物として、同じ考え方のもとに誘導を図っていきます。

1 大きさ、数、設置位置

- ・必要最低限の大きさ、数量とし、地上部や建物低層部への集約配置に努める。
- ・地上・上空を問わず道路上にはみださず、歩行者の妨げにならないようにする。

2 形態、色彩、その他の意匠

- ・建築との一体感に配慮するとともに、まち並みの魅力を高める質の高いデザインとする。
- ・特に屋上等、建物上層部では周辺からの見え方に配慮する。
- ・景観を損ねるような過度に奇抜なデザインや安易なキャラクターフィギュアの使用を避ける。
- ・高彩度の色彩を大きな面で用いない。

3 文字やロゴ、地色

- ・可能な限り切り抜き文字、箱文字等とする。
- ・板状とする場合、地色は建物と同色又は調和した色彩とする。

4 照明等

- ・周囲に不快感を与えるような照明の設置を避ける。（特に住宅地や自然の豊かな地区、歴史的な地区等では動光や点滅等を避ける）

5 窓面への設置

- ・建築物のデザインを損ねるような設置を行わない。

6 維持管理

- ・不要となった広告物のすみやかな除去、老朽化した広告物の適切な維持管理を行う。

^{*}フィギュア広告・・・プラスチック素材等により人・動物などの姿をかたどった立体的な構造物と広告物が一体となったもので、常時又は一定の期間継続して公衆に表示されるもの

4) 景観イメージの形成に資するその他の配慮指針

①藤沢市が目指す感性によるまちづくり

私たちは、景観を主に視覚でとらえています。その印象は視覚だけでなく、聴覚、嗅覚、触覚、味覚などの感覚から得られる情報によって少なからず左右されることから、景観を考える際には、視覚だけにこだわらず、五感を手がかりとしてその空間をとらえることも大切であると考えます。

一方、私たちは視覚で感じる前に、音や香り、手触りによって景観の変化の気配を感じ取ることがありますが、今日の都市空間では、これらの感覚に伝えられる情報の絶対量が多く、五感に伝わるこれらの環境からのメッセージに着目する機会が乏しくなりがちとなっています。

そのため藤沢では、まず地域の取り組みにおいて自然景観と潮騒・せせらぎ・花や新緑の薫り、駅前景観と雑踏・笑い声、歴史的な景観と素材の触感など、魅力的な景観とともにある地域固有の音や香り、手触りなどを積極的に手がかりとしていくことからはじめ、次の視点により、五感で感じられる景観づくりの機会を増やしていく必要があると考えます。

1 五感を通じた景観体験と共有化の場づくり

地域への取り組みにおける、まち歩きや音・薫りマップなど様々なワークショップ手法による、市民とともに五感を通じた景観の特色の掘り起こしと共有化。

2 五感の体験と視覚（見え方）との関係性による景観づくりへの活用

地域で得られた感覚的な特色と目に見える風景との相互の関係づけにより、景観づくりにおいて大切にしたい事項の整理。

②地域の音環境への配慮指針

1 地区固有の音環境の把握と景観づくりへの活用

・音環境を景観と考える際の一つの手がかりと捉え、地域の特色ある景観づくりに活かしていく。

景観づくりの手がかりとすべき地域の音環境	景観づくりへの活用例
大切にしたい音環境 ◆地域で共有されている固有の音 ・お寺の鐘の音 ・石畳の雑踏の音 ・電車・踏切の音	・ランドマークの保全・活用 ・歴史・文化的景観の保全
地域の特色として認識すべき音環境 ◆地域の土地利用の特色による音 ・住宅地の生活音や閑静な雰囲気 ・商業地の雑踏や笑い声 ・自然地のせせらぎ、風の音、潮騒等	・秩序あるまち並み景観の形成 ・環境に配慮した景観づくり ・自然景観に親しむ場の創出
地域の記憶に残る音環境 ◆昔聞こえた音 ・靴音、下駄音 ・虫・鳥の音 ・特定の場（庭園等）の音	・地域景観の成り立ちの把握 ・歴史・文化的景観の再生

2 大切にしたい地域固有の音源の保護や、これらの音を楽しめる場づくり

・地域で共有されている固有の音環境資源に配慮し、その保護に努めていく。

3 地域景観の特色を阻害する要因となる音の氾濫の抑制

・信号音、音楽等人工的な音の発生は、従来の音環境と一体的に捉えたデザインを考え、地域景観のイメージを損ねないよう、過剰な音量や極端な低・高周波の音の発生を抑制する。

4 地域景観の特色を伸長する音景観の創出

・新たなまちづくり等の機会をとらえ、必要に応じ、景観とともに音を楽しむ場づくりや、せせらぎ等、五感で快適さを味わえる空間の創出を図る。